

オープン・フォーラム

「漢字文化の今」

主催：京都大学 21 世紀 COE 「東アジア世界の人文情報学研究教育據點」
——漢字文化の全き継承と發展のために——

2004 年（平成 16 年）2 月 8 日（日）
京都大学百周年時計台記念館 国際交流ホール

目次

プログラム	2
講演者・司会・パネラー紹介	3
開会の辞（高田時雄）	5
基調講演 1 「韓国における漢字文化の歴史と現状」 沈 慶昊	6
基調講演 2 「漢字と漢字文化的思考」 朱 捷	23
パネル・ディスカッション	36
資料 1, 2	64
あとがき	66

プログラム

オープン・フォーラム「漢字文化の今」

主催 京都大学 21 世紀 COE 「東アジア世界の人文情報学教育据点」
——漢字文化の全き継承と発展のために——

日時 2004 年（平成 16 年）2 月 8 日（日）13 時～17 時
京都大学百周年時計台記念館 国際交流ホール

開会の辞 高田 時雄（京都大学人文科学研究所教授）

基調報告

沈 慶昊（韓国 高麗大学校教授）
「韓国における漢字文化の歴史と現状」

朱 捷（同志社女子大学教授）
「漢字と漢字文化的思考」

パネル・ディスカッション

司会：高田 時雄

パネラー：

阿辻 哲次（京都大学大学院人間環境学研究科教授）
愛宕 元（京都大学大学院人間環境学研究科教授）
金坂 清則（京都大学大学院人間環境学研究科教授）
木田 章義（京都大学大学院文学研究科教授）
富谷 至（京都大学人文科学研究所教授）

講演者紹介

沈 慶昊 (Sim Kyung-ho) 高麗大学校文科大学漢文学科教授 1955 年生

専門分野は、朝鮮漢文学。漢文学の性格上、狭い意味での文学だけではなく、いわば文史哲の総合を目指しながら、朝鮮漢文学史と朝鮮知性史の構築を試みている。最近では特に、(1) 朝鮮の陽明学派の文学と思想に関する研究に力を入れ、すでに「江華学派の文学と思想」というテーマの著書(共著)を発表しているほか、江華学派の系譜に関する著書をまとめる予定。また、李朝の陽明学者である李匡師の文集『圓嶠集』の校勘訳注も刊行予定。このほか、(2) 李朝後期の学者・文人である丁若鏞の詩文集の訳注と、やはり李朝後期の文人である朴趾源の「熱河日記」の訳注作成、(3) 朝鮮の出版文化史に関わる研究、(4) 朝鮮の修辞学史に関する研究などを進めている。これらの研究においては、日本や中国との比較を常に念頭においている。

朱 捷 (Zhu Jie) 同志社女子大学現代社会学部教授 1958 年生

専門分野は、日本と中国を中心とする比較文学・比較文化論。主として言語資料や文学作品を材料に、日本人と中国人の思考パターン、美意識の相違を探る。例えば、物事の情趣を表すのに、古典日本語ではしばしば「匂う」という語が使われるが、中国語では「韻」と表現されることが多い。一方は嗅覚と関連づけ、他方は聴覚を通して捉えようとするのである。こうした感覚のあらわし方に、日中文化の微妙で、興味深い異同が透かし見えてくる。著書に、『神さまと日本人のあいだ——「見立て」にみる民族の感覚』(福武書店)、『においとひびき——日本と中国の美意識をたずねて』(白水社)など。

パネル・ディスカッション 参加者紹介

高田 時雄 (たかた ときお) 京都大学人文科学研究所教授

敦煌写本の言語史的研究。チベット語、コータン語、ウイグル語、漢語などをはじめとする各種言語の宝庫である敦煌遺書を手がかりに、敦煌周辺で行われた言語、さらには中央アジア、東アジアの言語社会の具体相を解明する。

阿辻 哲次（あつじ てつじ）京都大学大学院人間環境学研究科教授

東アジア世界に強烈な影響を及ぼし続けた中国文化について、特に中国の主要な文字である漢字とそれぞれの時代における社会との関係を考察。また甲骨文字など古代文字学の知見をふまえ、パソコン等の現代テクノロジーの媒介としての漢字をも視野に含めて考える。かつて東アジア地域全般にわたって国際的な共通文字として使用された漢字の歴史と今後の展開を文化全体の流れに位置付けて、その特質を解明することをめざす。

愛宕 元（おたぎ はじめ）京都大学大学院人間環境学研究科教授

政治史、制度史、社会経済史、文化史など、幅広い歴史学の立場から、中国における文明史を研究。従来の中国史研究の中心であった既存の編纂文献の検討のみでなく、文献ではまだ知られていない石刻など、中国各地に数多く存在している未知の文字資料を発掘して研究に活用して、新しい歴史学、特に中国史研究の新たな可能性の開拓をめざす。

金坂 清則（かなさか きよのり）京都大学大学院人間環境学研究科教授

現在や過去における人間の様々な営為や、その営為の所産として生み出された都市、交通路などについて、その地域的特質を主として人文地理学の立場から解明する。絵図・地図や旅行記・地誌など、地域や空間・環境などを直截的に描くものを分析し、他分野における研究の方法や成果も積極的に取り込みつつ考究することによって地域・空間・環境認識といった側面についても解明する。

木田 章義（きた あきよし）京都大学大学院文学研究科教授

奈良時代から室町時代までの日本語を対象として、文法や音韻の歴史を体系的に再構築しようとしている。特に最近では、ウイグル語と日本語の比較、あるいはシベ語と日本語の比較などに重点をおいて、日本語の活用の問題を扱っている。また、このほか、濁音史や特殊仮名遣い、書写形式（日本語と縦書き）、あるいは中国古典の日本における受容史などについても、実証的に考察を進めてきた。

富谷 至（とみや いたる）京都大学人文科学研究所教授

中国法制史の領域のうち、主として刑事法を研究対象とする。中国秦漢時代から隋唐にいたるまでの刑罰・裁判制度の変遷を解明し、秦漢の法制度がどのような形で六朝期に変化し唐律に受け継がれていったのかを明らかにする。漢代の法制史研究に欠かせない簡牘を読み解くだけでなく、書写材料、歴史考古資料としての簡牘学の研究も同時平行してすすめている。

開会の辞

高田（司会） お待たせいたしました。ただ今からオープン・フォーラム「漢字文化の今」を始めさせていただきます。私は京都大学21世紀COEプログラム「東アジア世界の人文情報学研究教育拠点」の拠点リーダーをしております高田でございます。きょうは、司会をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。



21世紀COEというのは、昨年度から、日本の各大学に世界の最先端の学問の拠点を築こうということで、文部科学省の肝入りで設置されたわけですが、京都大学におきましても、昨年と今年で都合二十数個の拠点がすでに成立しております。私どものこの拠点は、人文科学研究所、人間・環境学研究科、それから東南アジア研究センターと一緒にやっております。

きょうのフォーラムでは、われわれの拠点の副題にもなっております「漢字文化の全き継承と発展のために」という問題意識をめぐって、さまざまな先生方にお話をちょうだいすることにしております。

漢字文化ということになりますと、われわれ、日常的に漢字を使っているけれども、必ずしも十分に漢字の存在を認識していないわけですね。特にこのごろ漢字能力の低下、特に若い方々の漢字能力の低下ということが、しばしば問題になっているわけですが、そういった事柄も合わせて、きょうはお話をさせていただきたいと考えております。

われわれがこういう拠点を形成するきっかけになりましたのは、やはり昨今、コンピューターというものが登場してまいりまして、漢字周りの環境が非常に大きく変化してきたことです。コンピューターというのは、もちろん漢字にとっていい面もあるわけですが、もう一方では、やはり漢字についての基礎的な知識をないがしろにしかねない側面も持っているように思われます。

そういったさまざまな状況を踏まえながら、漢字の将来について、もう少ししっかりと考えていきたいというのが、われわれの拠点の一つの目的でもあります。

きょうご登場いただきます先生方は、最初にお話ししていただきますお二人の先生方も含めまして、すべて京都大学のご出身か、あるいは京都大学に留学されたことのある先生方であります。

ご存じの通り京都大学は、明治以来、日本の中国学、漢字にかかわる学問の前衛として機能

してきたという経緯があります。そして今日、すでに 21 世紀が始まりましたけれども、21 世紀においても、やはりこの分野で、しかるべき貢献をしたいというのが、この拠点のもう一つの目的でもあるわけで、もしこの拠点を通じて、京都大学の漢字文化に対する姿勢というものを明らかにすることができれば、大変いいかなと考えております。なかなか難しい問題が多々山積みされているわけですが、できるだけ今後の漢字文化の発展に対して寄与できればというのが、大きな眼目であります。

それでは、早速最初のスピーカーの先生にお願いしたいと思います。最初は韓国の高麗大学校文科大学の漢文学の教授をしておられる沈慶昊先生です。日本には漢文学という学科はないんですけども、さすがに韓国は漢字に対する受容の歴史が日本よりもずっと長いわけで、日本で言いますと、国文学というものがありますけれども、国文学以外に、韓国では漢文学科というのがある大学が多いのですね。沈慶昊先生は高麗大学校でその漢文学を担当しておられます。

沈先生はもう 10 年以上前になりますでしょうか、京都大学に留学されて、京都大学で博士の学位を取得されました。現代の韓国における最も優れた学者のおひとりであります。

では、よろしくお願いします。

基調報告

韓国における漢字文化の歴史と現状

沈慶昊（韓国 高麗大学校教授）

韓国の高麗大学校で漢文学を専門としている沈と申します。私の日本語は、意味を完全に伝達するには不十分であるかもしれませんが、日本語を使って何とかして、「韓国における漢字文化の歴史と現状」を語彙、文体、知識様態の三つの側面においてお話するつもりです。

私が今日のテーマで述べる「韓国」には、二つの意味合いがあります。まず過去の歴史のことを言うときには、韓国・朝鮮を含めての韓民族、朝鮮民族の漢字文化の歴史を言うこととし、現状を言うときには、今の北朝鮮を省いて、私が生活している韓国の漢字文化の現状をお話しようと思っております。ご了承をお願いいたします。

韓国における漢字文化の歴史と現状を、まず語彙の側面において考えてみましょう。韓国語の語彙でいうと、漢字語の割合は非常に高いということが出来ます。日本の方が韓国に行けば、町の中ではほとんど漢字を見かけませんし、新聞にも漢字が載っていないので、韓国では漢字がまったく使われていない、漢字漢文の文化は断絶してしまったと思われる方もいることでしょう。確かに、漢字は以前のように使われなくなりましたが、それでも部分的には依然として使われています。漢字漢文の文化が廃れたわけではありません。特に日常生活の語彙の中だ

と、漢字語の比率、割合は非常に大きいと言えます。

近世以前、韓国語のなかには古代漢語のほか、朝鮮独自の造語が多くありました。近世以降は、ご存知のように、いろんな歴史的な事情がありまして、日本の「国語」の中の漢字語が多く入ってきました。こうした経緯があって、漢字語は現在の韓国の語彙の大半を占めています。近世以後、漢字語がどれほど増



えたかは、李晩永の『才物譜』(1800)、およびそれに続く『廣才物譜』の語彙と、現在通用する韓国語辞典を対照してみれば、ある程度おわかりになれるでしょう。漢字語の廃止を主張する極端な論者もありますが、古代中国の漢籍の文言に由来する漢字語を廃止することは不可能です。韓国・朝鮮語の中で漢字語がもつ重要性は誰しもが認めるところです。韓国・朝鮮の漢字語をより詳しく見ていくと、古代中国の文言語に基づく古典漢字語、仏教書物からきている漢字語、近世になって日本から移植された漢字語、やはり近世中国から受け入れた白話語などがあります。もちろん、韓国・朝鮮で作られた漢字語もあります。このなかで、古代中国の文言語に基づく古典漢字語と仏教の漢字語は、長いあいだ言語文字の生活で通用されてきましたので、韓国・朝鮮語になりきったといえます。

高晶玉という朝鮮文学の学者は、1950年に発表した短い論文で、漢字語をふくめて、朝鮮語の中に混入している外来語を分類し、漢字廃止や国語浄化の対象とすべきものを取りあげました。1950年の正月に仮版で作られた『語文』(2-1)に所載の「雑感綴字法断続法漢字問題外来問題其他」という題目の論文です。彼はその論文で外来語の分類表をつくって、「漢字字廃止論の対象」と「国語浄化論の対象」に表を付けておきました。

彼の名前は、朝鮮語の発音では、「コウチョンオク」と読みます。1950年に起きた朝鮮戦争のときに北朝鮮側に加担して、ついに北へ行きましたが、朝鮮民謡の研究で優れた業績を残しており、私の尊敬している学者です。

コウチョンオク
高晶玉は、日本からきた近世の漢字語について、「東洋一帯に勢力をもっている」といいながらも、廃止の対象に分類しました。「日本特有漢字語」と「日本人が訓読する漢字語」は、いうまでもなく、廃止の対象です。また、彼は中国語の系統のなかで、現代中国語は廃止の対象にいれました。しかしながら、「古代中国語」は決して廃止の対象とは考えませんでした。古代中国語から成立した古典の漢字語は漢字廃止論の対象にも、国語浄化論の対象にもならないということです。古代中国語に起源する朝鮮漢字語は、東アジアで普遍的に用いられた漢字

語であるから、それはそのまま使ってもよろしいと考えたわけです。高晶玉は北で偉くなりましたので、こうした彼の朝鮮漢字語観は、その後の北朝鮮の漢字語についての言語政策に何らかの影響を与えただろうと推測できます。今の北朝鮮の漢字語についての言語政策は、高晶玉が1950年に提案した内容とそれほど変わりがないからです。実は、古典の漢字語に対する彼の考え方は、北朝鮮だけでなく、南の韓国での知識人の考え方も代表、あるいは反映しているといえます。

問題は「日本語」の系統に属する漢字語です。先も言いましたが、近代漢語、すなわち、日本が近代に入って帝国主義国家として成長する際、国語の中に新しく編入した漢字語について、高晶玉はそれを廃止すべきだと言いました。今の韓国の論者の中には、近代に日本から輸入されたこれら漢字語の廃止を主張をする人がかなりいます。しかし、私の考えでは、日本の国語の漢字語からなる近代漢語の大半は、現実的には廃止し得ないだろうと思います。

正確な統計ではありませんが、1990年代以後、韓国で通用するようになった新しい造語の相当数は漢字語です。これは国立国語研究所の出した報告書からもある程度知ることができます。また、最近、複語語彙の一部を省略して短縮語の形で使う傾向がありますが、これも漢字語が大半を占めていますので、漢字語は増えていくでしょう。ただ、現在の韓国の若者は、漢字の教育が不十分なため、韓国語の語源についての自覚が薄くなっています。日本で訓読している漢字語は韓国語の構造と合わないものが多いので、この日本特有の漢字語は「浄化」すべきだと思いますが、一般の人々は自覚がないまま、それを使うことがしばしばあります。

二つの例を挙げてみましょう。まずは「^{ろかた}路肩」です。アメリカの **road shoulder** の訳語で、高速道路などの脇沿いをいう言葉ですが、これを韓国では、1980年代まで日本の漢字語をそのまま「ローギョン」という音で使いました。しかし、これが日本の漢字語であることが知られるようになってから、これを変えるべきだという主張が出てきて、論議を経てついに「カッキル」という言葉に改められました。このことを決めるためには、国務会議での報告と決議が必要でした。この例のように、日本から入った色々な言葉の中で、純粋な漢字語と構造が異なるもの、あるいは意味が不明なものは、浄化すべきであるという意識が、1990年の初めごろまではありました。こうした考えを言語学では規範主義といいます。最近の韓国の政府当局は、ある規範に従ってそれにそぐわない語彙はなくすという政策を、次第に取らなくなりました。こうして、日本から来た新造の漢字語を「浄化」する動きはだんだん弱火になりました。

もう一つの例は、「表見代理」という民法の用語で、日本語では「ヒョウケンダイリ」と読むようです。最近、韓国の私の研究室に法学部のある先生が現れて、韓国民事法の中に「表見代理」という言葉がある、この「表見」の発音を今までは「ピョウヒョン」、つまり「見」を「現」のように読んできたが、文字は「見」だから「キョン」、日本語なら「ケン」で読まないといけないのではないかと、訊ねてきました。「表見」という言葉自体は、漢文や朝鮮漢字語の習慣とは合わないのに、非常に面白く感じました。その後、日本の辞書を引いてみて、日本から入った民法の用語であることがわかりました。実際、これに限らず、韓国の法律や政

治の分野で使われる概念語には、日本から入ったものが非常に多いのです。そのような語彙をどういふ韓国語、あるいは韓国の漢字語で言い換えればよいのか、いまなお韓国語の「浄化」が問題なのだと感じた次第です。ここではこの二つの例だけを挙げるにとどめます。

つぎは、文体の面についてですが、これについては、長くしゃべるつもりではありません。韓民族、朝鮮民族が中国の漢字漢文の文化から影響を受け始めたのは、漢の武帝が四郡を設置した時より以前に遡ると推定されます。ただし、『旧唐書』の東夷伝に見える新羅 高句麗 百済の三国に関する記事から察すれば、韓国・朝鮮は五、六世紀になって中国と外交文書を往来するようになったといえるようです。また、各種の漢文の銘文や塔記から察するならば、漢文の文体を書写体として広く利用するようになったのも、その頃のようなようです。

中国の吉林省の輯安（集安）に立っている414年の高句麗廣開土大王陵碑、それを見ると立派な漢文になっています。また、最近京都大学の博物館で見物した高句麗大王陵（吉林省輯安東崗）の三つの塚も漢文の好例です。その塚にはそれぞれ、「願大王陵安如山」、「千秋万歳永固」、「保固乾口 [一字未詳] 相平」というように、陵墓が永久に安定するようにと祈る内容が短い漢文で記されています。さらに、529年の百済武豊王陵の誌石、及び買地券があります。武豊王陵は公州にありますが、その展示館に誌石と買地券が公開されています。非常に興味深い資料です。

これらの資料を見ると、韓国・朝鮮が漢字漢文を取り入れて、自分の文化を作っていたことがわかります。特に新羅は、国学や私学を整備しながら、中国から文物・制度・技術を導入し、漢文文化を発達させました。強首という学者は孝経・曲礼・爾雅・文選を読み、一家を成したと伝えられます。この新羅は朝鮮半島の南を統一し、北の渤海と南北朝時代を開きましたが、新羅の多くの僧侶と学者らが中国の唐に渡って漢文文化をもたらしました。新羅は読書三品科を設置し、周易・尚書・毛詩・礼記・春秋・文選・論語・孝経・曲礼を教科として、その読書の成果によって官吏を選ぶ政策も取りました。また、唐の高駢の従事官となったことのある崔致遠という文人は、唐において卓越した水準の詩文を作りました。彼の文集の『桂苑筆耕集』は四部叢刊に収められています。このようにして、9世紀頃には、中国の文言文 (literary language) の漢詩文は、韓国知識人の文字生活においてもっとも重要な位置を占めるようになりました。そのような状況が20世紀の初めころまで続きました。

韓国・朝鮮の歴史は、三国（南北朝時代をふくむ）とか、高麗とか、朝鮮というように、一つの時期や王朝が長く続きましたので、分かりやすいのですが、その三つの時期を通して、韓国・朝鮮の漢字漢文の文化は、下火になることなく、非常に発達してきました。

ただし、漢文の文法は、韓民族、朝鮮民族の言語体系とは異なります。世界の言語は、目的語が動詞よりも前に来るか後に来るかによって、大きく二つに分けられるのですが、朝鮮語は日本語と似ています。ですから、漢文だけなら、朝鮮民族は自分の言葉を十分に表すことができなかったはずですが、韓民族は漢文の文法が口語の語順とは異なるため、そして口語をより正確に書きうつすため、漢字の音と訓を借りる方法も考案しました。また、漢文に「吐」をつけながら、朝鮮式の表現法を交えた変格漢文も広く使用しました。したがって、韓民族、朝鮮民族

が用いた漢字漢文の文体は、おおむね四つに分けられます。第一は漢文、これは古文だけではなく、「吏文」も含まれます。第二に吐付きの漢文、吐は口訣ともいいます。中心の文章は漢文か、次に言う変格漢文です。第三に変格漢文、朝鮮式の表現法に従う漢文と朝鮮式の表現法を混用している漢文をこのように呼ぶことにします。第四が^{ヒャンチャル}郷札という表記法で、『万葉集』の表記と同じように、漢字の音と訓を組み合わせる方法です。

韓国・朝鮮の漢字漢文の文化において、最も大事にされたのは、もちろん漢文です。ただ、我々が普通に言う古代言語の構造に従う古文以外に、吏文というものがあります。これは官吏の公文書に使われた漢文体で、中心の漢文が四文字ずつ紋切り型に切られる文体です。必要なところには、韓国・朝鮮の語尾などをいれることもあります。とにかく、これも含めて漢文が非常に発達しました。

二番目は、吐^トとって、朝鮮語独特の語尾を入れる文体です。日本で言えば、送り仮名のよなものを付けた漢文です。これには訓読と順読の方法があります。高麗の仏教界ではよく訓読をしましたが、儒者はおもに順読をしました。漢文に吐をつけた文体は日常生活の口語にも影響をあたえました。

三番目は、変格漢文です。変格漢文というのは、私が勝手につけた名称です。これは朝鮮式の表現法をふんだんに入れた漢文です。今日ご来場の方の中には、韓国の慶州博物館に足を運ばれた方もいらっしゃると思いますが、そこで必ずご覧になって欲しいものに、壬申の年に若者同士が誓いを記録した石があります。壬申誓記石と呼ばれるもので、壬申の年は**552**年か**612**年と推定されます。これには**5**行**74**字の「漢文」が書かれています。実物は手のひらぐらいの小さいものですが、韓国の言語史において大変重要な資料です。そこに書かれている短い「漢文」の文章は、語順からみれば完全に朝鮮式です。原文は次の通りで、正規の漢文との違いがわかります。

「壬申年六月十六日、二人并誓記天前誓。今自三年以後、忠道執持、過失无誓。若此事失、天大罪得誓。若国不安乱世、可容行誓之。又別先辛未年七月二日大誓。詩尚書礼伝倫得誓三年。」

また、慧超がインドを旅行しながら記した『往五天竺国伝』。これについては高田先生の研究がありますが、この旅行記には朝鮮式の表現が色々出てきます。さらに、『日本書紀』に引用されている百済の歴史の書物があります。残念ながら百済の歴史書そのものは残っていませんが、『日本書紀』の引用する文章を見れば、それには韓国語の特徴にちなんだ表現が多いのがわかります。『日本書紀』は、韓国・朝鮮の漢字漢文を研究する上でも貴重な資料だと、私はかねてから思っております。

四番目は主に新羅の時期に用いられた^{ヒャンチャル}郷札という表記法で、万葉仮名に似た表記法です。

『三国遺事』収録の^{ヒャンガ}「郷歌」と高麗初の讚仏歌にのみ見えるものですから、それほど長く用い

られたものではありませんが、やはり韓国・朝鮮の漢字漢文の文化を眺める時に念頭におくべき重要なものです。

昔の韓国・朝鮮では、正式な漢文文語の文体から、漢字の音と訓を組み合わせるような方法にいたるまで、様々な表記法が用いられましたが、文体や書記法の面においても豊富な漢字文化が発達したと言えるでしょう。しかし、20世紀の初めになると、科挙がなくなり、新文化の発達とともにハングルの有効性が再認識されます。さらに、日本の占領後に日本語の教育が強いられ、漢文の文化は崩れてしまいます。ただし、1960年までは漢詩、漢文を作る漢学者が、多く存在していました。

これまでお話ししてきましたように、韓国・朝鮮では1900年まで、漢文（古文と吏文）と吐付きの漢文の文体が書面文体の中心でした。漢字漢文による創作活動だけでなく、漢文の仏典や中国の古典籍に関する理解と研究も知識人の活動の中で、最も重要な位置を占めました。ハングルという、現在使われているアルファベットのような表音文字は1443年に創案され普及しましたが、それ以後も漢字と漢文は、依然として韓国・朝鮮の文字生活の中でもっとも重要な役割を果たしました。ハングル文学は18世紀の後半になってようやく成熟したにすぎません。韓国・朝鮮の知識人は、漢字漢文（文言語）を外国語とは思わないほどでした。

ここからは、こういう漢字漢文を使った知識形態、知識の流通の方法がどうだったかについて触れたいとおもいます。ご存知のように、韓国・朝鮮では印刷技術が非常に発達しました。立派な朝鮮刊本をご覧になった方もおいでかと思えます。知識の流通のために漢籍がたくさん作られて、広く流通しました。まず、三国時期から15世紀までは、僧侶と儒者がともに漢字漢文の文化を発達させました。それが15世紀末、具体的には1493年に金時習という人が亡くなり、そのあたりから仏教は実質的に衰退していったといえます。この金時習という人は非常に面白い人物で、僧侶でありながら儒者でもあった人です。彼の死後あたりから、仏教に関する研究書が少なくなってしまうのも、仏教の教養が衰微したことを意味するのではないかと、私は考えております。ともかく、1500年代からは、儒者による漢字漢文の文化が発達するようになった。大ざっぱに言って、韓国・朝鮮の知識人層や思想界の流れはそう言えると思えます。

16世紀に儒者が知識人層の独尊的な地位を占めるようになり、それからは儒家関係の漢籍の印刷や著述が漢字漢文文化の中心となりました。その後、17、18世紀になると、イデオロギーの面で若干儒教と違うことを追究した読書人や、今まで他者であった女性知識人、また、庶流といいまして、嫡流ではなく庶出だったために疎外された階層、そして技術や専門知識を身につけた中間階層など、そうした新しい知識人層があらわれました。その中でいうと、庶流の知識人は、国の中では能力をそれほど認めてもらえませんでした。使節の随員として日本にやって来て、日本の儒者や僧侶、文人と会って文学的な才能を生かしました。日本通信使と一緒に日本に来た文人の中には、こうした階層の人がかなりいました。それから中人、これは日本の町人に当たる階層ですが、文学の才能もあり、出版文化において目覚ましい業績をあげま

した。このように、17、18世紀からは、^{ヤンバン}両班知識人だけではなく、寒門出身の知識人も活躍して、漢字漢文の文化がより華やぎました。

また、一部の両班知識人も、政治・文化のこうした変化を直面にして自己批判を行い、いわば実学や、あるいは私が最近主に研究を進めている朝鮮陽明学も成立させました。ただ、全体的に見れば、朝鮮、すなわち李朝では、朱子学以外のものを異学と見なすなど、異学に対する警戒心が強かったといえます。従って、李朝の知識人階層は思想的には、どうしても閉鎖性を持っていたと、正直に言わざるを得ません。李朝の漢文文化は朝廷の指導路線による規範性が強く、それから離れてより自由な文化活動を試みる新しい階層は生まれ得なかったといえるでしょう。李朝の漢文文化がもつこのような歴史的な特性は、出版文化の大半が朝廷の統制、あるいは知識人階層の自己検閲によって形作られた事実と深く係わりをもっていました。

経学の例をみれば、15世紀初の世宗が四書五経大全を公式のテキストとして採択し、16世紀後半の宣祖が『朱子大全』や『朱子語類』の校勘と経書の諺解を行ったことで、李朝の朝廷は儒学のなかでも朱子学に独尊的地位をみとめました。李朝後期に清の考証学が受け入れられる際には、君王と朝廷文臣がそれを批判的に検討しました。李朝の知識人は経学史学の理論を当代の問題を解決するに 응용しようとする意識が強かったため、読書と博学を土台にしながらも、宋学の実践的側面を一層強調しました。従来、韓国・朝鮮の知識人は現実参加の責任意識が強く、その意識から離れて漢字漢文をもって「遊ぶ」ことは稀でした。韓国・朝鮮、とりわけ李朝では、文学であれ、経学であれ、それらは朝廷の計画や指導方針、知識人階層の自己検閲、イデオロギーによって統合される形で展開しました。このことが韓国・朝鮮の漢字漢文文化に、日本や中国のそれと違う色をつけるようになったと、私は思います。

また、韓国・朝鮮、特に李朝の知識人は、儒学、とりわけ朱子学の「純潔性」——私はわざわざそういう言葉を用いたのですが——を保ちながら、現実との関わりを重んじ、文化の高さを自負してきました。その意識と伝統は今も受け継がれています。韓国・朝鮮の知識人は、日本や中国の知識人と少々違って、現実との関わりを大変に重んじます。書齋に閉じこもって研究するよりも、現実との関わりを常に大事にします。これも宋学、朱子学の影響なのか、そのあたりはよくは知りませんが、これは確かに韓国・朝鮮の知識人文化の一つの特徴です。ここで注目しなければならないのは、韓国・朝鮮、特に李朝の知識人は、「純潔性」を保つと同時に「正統性」を自負したということです。李朝の知識人は基本的に科挙を通じて朝廷に立ち、自分の理念を政治の場で実践することを目指しましたので、思想的な自己検閲を行いました。こうした傾向と関連すると思いますが、たとえば李朝後期には、一方で明末の袁宏道の斬新な詩文が好まれたにもかかわらず、袁宏道が本来性を追求するため禅に深い想いをよせたことについては、ほとんど注意が払われませんでした。

李朝の知識人の思惟様式を反映する一つの例として、私が1週間前に偶然、京都大学文学部の図書館で見つけた朝鮮刊本のことを紹介したいと思います。それは朝鮮刊本の『朱子語類』です。朝鮮刊本は形が大きく、また立派なものが多いのですが、これも140巻50冊の立派な木

版本です。『朱子語類』は16世紀の以前に、李朝によって140巻75冊の活字本が刊行されたことがあります。しかし、あとで改めてお話ししますが、17世紀半ばにこのような形で木版本が刊行されたことはまだ知られていません。私も初めて見ました。驚くべきことに、この本が完全な形で京大文学部の図書館におさめられていたのです。



この本が貴重なのは、次のような内賜記が表紙の裏に書かれているからです。内賜記とは、王様が士大夫階級に本を贈るときに、恩賜のことを記したものです。

●●●●●七月初四日（五字を塗りつぶした後、「崇禎丁酉」と書き加える）

内賜世子侍講院贊善宋時

烈朱子語類一件

命除謝

恩

行都承旨臣洪（花押）

朝鮮の刊本は、あつらえられた時期と場所、流通経路がわからない場合が多いのですが、京大のこの朝鮮刊本は、幸いにもこういう内賜記があつて、少なくともその刊行の下限の時期を知ることができます。しかも、内賜記が書いてある表紙裏と本の第一葉の間には、この本を発送したことを知らせる役人の手紙が一枚付いていました。

私が驚いたもう一つの理由は、この『朱子語類』を王様より賜った人が、ほかならぬ「宋時烈」なる学者だったからです。内賜記の第二行と第三行にかけて「宋時烈」とあります。韓国・朝鮮の朱子学や文化を少しでもご存じの方はすぐお分かりになると思いますが、宋時烈といえば、朝鮮朱子学の象徴です。彼が恩賜をうけた本がなぜここにあるのか、私は驚きました。昭和12年に京大に収蔵されたことになっていますが、どういう経路でこの本が国外へ流出したのか、不思議に思われてなりません。

この木版本を王様から賜った「宋時烈」は1607年の生まれで、1689年に没しました。彼の号は尤庵、朝鮮の人は彼を「宋子」と呼びます。彼の文集は『宋子大全』の本集だけでも215巻、それに付録19巻、拾遺9巻、続拾遺3巻、随答13巻と、あわせて130冊の巨帙です。京都大学文学部の『朱子語類』を手にして第1冊を開くと、上段に内賜を受けたという「受賜」の印、下の方に「宋時烈」の印が押されているのが見えます。この二つの印は140巻50

冊の各冊の初めの丁ごとに、丹念に押されています。この本には、線一本も引かれておりません。もとの本がきれいな上、それがそのまま残っているわけで、この本が読むためのものではなく、珍蔵するためのものであったことがわかります。

さて、この本の内賜記には五文字が墨で抹消されています。そして、その箇所には紙が張られていて、その紙切れには「崇禎丁酉」という年記が書かれています。崇禎は明の事実上の最後の年号で、1628年から1645年まで使われました。南明の永暦の年号が1662年まで続きはしましたが、それはほとんど意味がありません。ところが、年表で調べたらすぐにわかるのですが、実は「崇禎」に「丁酉」は存在しません。ここでいう「崇禎丁酉」とは1657年のことで、敢えて南明の年号をつかうならば、永暦11年にあたります。「崇禎丁酉」を1657年と想定したのは、宋時烈が世子侍講院贊善の職を除授されたのがその年だからです。ただし、彼は1657年には就任せず、その翌年になってようやくその職に就きました。

さて、もとの五文字が消されたのはいったい何故でしょう。それは、清の年号である「順治十五年」と書かれていたものを消して、崇禎の年号をわざわざ書くためでした。

1636年の清の第二次侵攻に屈した李朝朝廷は、清に対して事大外交の関係を結び、公式の書類には清の年号を用いるようになりました。しかし、士大夫の知識人らは、明が滅んだ後、中華文化の真の後継者は朝鮮であるという「小中華」の意識を抱き、清の年号を用いず、ただ干支のみで年を記すか、あるいは崇禎（崇禎後）の年号を用いました。つまり、明が滅びた後、李朝の知識人は、中華文化の正統な跡継ぎを自負し始めたのです。もとより、明には朝日の戦争の時に援軍を派遣してくれた「恩義」があります。その明は清によって滅んだけれども、清の年号を使うわけにはいかない、李朝の知識人はそう思ったわけです。

かくして、もとの内賜記では公式の文書として清の年号を書かざるを得ませんでした。それを受け取った宋時烈は、それを消して崇禎の年号を書き入れたのです。李朝知識人は中華文化の正統な跡継ぎであるとの自己意識が強かったわけですが、それはこれほどまでだったのです。その意識は必ずしも否定的なものではなく、自己の文化に対する高い自負心につながっていました。

さて、この木版本は、実は当時の君主の孝宗が、自分の師傅でもあり、また隠遁を続けていた宋時烈に、世子の教育を托する御旨を表すために授けたものでした。孝宗は彼に次の王様になる人の教育をまかせ、その際に教育するに朱子学を以てせよという意向をはっきりさせたのです。朱子学がどれほど李朝の中心的なイデオロギーであったかについては、この本の恩賜の一事からもおわかりになるでしょう。

この本は、目にする人が血の涙を流すべきものでもあります。宋時烈は、朝鮮は清の侵略という屈辱を受けたが、実力を積んだあかつきには北を征伐すべきであるという、いわば「北伐論」を唱えた人物です。この本の中には、彼の意志がこめられているようには見えないでしょうか。「順治十五年」の五文字を消した墨の痕には、彼の意識を見てとることができるでしょう。

この内賜記の文章は、短いものではありませんが、純粋な漢文です。ところが、その次の葉に

糊で付けてある手紙は、漢文のスタイルで書かれてはいますが、「吏吐」という、日本の送り仮名のようなものが、文章の所々についています。その手紙は、丁酉七月十二日に、侍講院掌務書吏の張侍鸞が、大殿が頒賜した「朱子語類壹件伍拾冊、擊壤集肆冊、及政事壹度」を封じて上送するので、その冊数を確認して知らせたいという内容の「告目」で、その文体はまさに、吐つきの漢文です。李朝の知識人は、文字生活の中で、主に純粋な漢文を使用しましたが、必要に応じて、韓国・朝鮮式の送り仮名の吏吐をつけた漢文も用いました。李朝の知識人が純粋な漢文と吏吐つき漢文を両方とも使っていた状況を、この本で確かめることができるというわけです。

このように、昔の韓国・朝鮮では、正規な漢文体と、吐(=吏読)を漢字、あるいはハングルで記した漢文体の両方を使っていたわけですが、たとえば文集を編纂する際には、吐をつけた文章を改竄することがしばしばありました。つまり、本来、吐が付けてあった文章が、文集編纂時に純粋な漢文に改められて後世に残るわけです。日本でも、これに類することがあったのでしょうか。それはともかく、韓国・朝鮮の漢文を研究する場合は、正規な漢文体とはやや異なる文体もよく使われたということを念頭におくべきでしょう。

李朝の知識人は、このように自己の文化が正統性をもっていると信じ、自負心に満ちて漢字漢文文化を発達させました。しかし、18世紀になると、清への旅行、日本への旅行を通じて、理念と現実との乖離感を覚えるようになります。そうした乖離感から、清の文物や文化に対して、より客観的な眼差しを持つようとした知識人も現れるようになりました。その代表的なものが、朴趾源(1737-1805)という文人の著した『熱河日記』です。この書物は、朴趾源が1780年に遼東をへて、熱河と燕京に旅行した時に書いた日記で、文学的随筆と考証的論文も含んでいるものです。1900年代の初めころから色々な形で活字にされ、日本では平凡社の東洋文庫から2冊本の翻訳が出ています。今村与志雄先生が翻訳したものですが、全訳ではありませんが、書物全体の内容はよくわかります。

この本を見ると、当時の李朝知識人の当惑感が生々しく出てきます。李朝の知識人はそれまで、清は文化のない夷の国で、朝鮮こそが漢字漢文文化の正統な後継者であると信じていたわけですが、清の文物を目にしてみると、それが思った以上に発達している、清は中国本土を安定的に支配しながら中国の文化を継承している、その事実を認めざるを得なくなったのです。いわゆる「小中華」の観念が、清の文物制度に対する実際感覚と矛盾するようになります。朴趾源は『熱河日記』で、「小中華」の観念にとらわれて清の文物や文化を客観的に見ていなかった自分自身を反省し、その「認識体験」を率直に述べています。これまで李朝の人々は、下層の人も含めて、あまりにも小中華の自負心にとらわれ、清の文化を直視することができませんでした。かくて、李朝の漢字漢文文化は自己満足的な閉鎖性を帯びて、他者を客観的にとらえることが難しかったわけですが、『熱河日記』にはまさにそういった当惑感と自己反省の気持ちがよくあらわれています。

『熱河日記』が書かれたころから、李朝の知識人は清の文物と文化をあるがままに理解しようとし、必要なものは清から受け入れ、独自の漢字漢文文化をさらに発展させました。しかし、

20世紀になると、政治文化が変わり、また、話す言葉と書く文章の一致をもとめる動きもあらわれて、これまでの漢字漢文文化の中のいわば「漢文文化」の方が有効性を失っていきました。

以上、韓国・朝鮮の漢字漢文文化の歴史を大ざっぱにお話ししました。残された時間は多くはありませんが、次に韓国の漢字漢文文化の状況について少しお話ししたいと思います。

今の韓国の国語教育は、ハングル中心の文字政策が骨幹をなしています。これは、1945年9月に国語講習会受講生らが「漢字廃止実行会発起趣旨書」を公表し、12月に朝鮮教育審議会がハングル中心の文字政策を決定したことにさかのぼります。これがそのまま、後の文字政策の淵源となりました。ただし、1951年に文教部は教育漢字（「常用一千字表」）1000字を制定し、また1957年には「臨時制限漢字一覽表（1300字）」（「常用漢字」と改称）を定めました。韓国語の中には漢字語が多く、また、韓国・朝鮮の伝統文化を理解するためには漢字漢文を勉強しなければならない、という声が大きくなったからです。にもかかわらず、ハングル中心の政策は変わりなく受け継がれました。ただ、1972年には中等学校の漢文教育が復活され、8月16日には、中・高等学校の漢文教育用基礎漢字1800字が公布されました。さらに、その後、2000年12月30日に、韓国の教育人的資源部は、1800字の中の44字の変更を決めましたが、もとの44字は学習効果と教科用図書編纂の便から、そのまま教育現場で教えるようにしました。したがって、韓国の「漢文教育用基礎漢字」は、実質的に1844字となっています。ただし、中等学校での漢字教育はそれほど効果をあげていません。1844字ぐらい漢字を覚えれば、漢字の教育はある意味では充実していると思われるかも知れませんが、今の韓国の中学校と高校では、生徒にそれほど漢字を覚えさせていません。漢文の教育となるとさらに悲惨で、学校では漢文は「選択科目」で、漢文教科書での文法的説明は極力避けるように指導されています。文法に関する最小限度の説明に関しても、用語や概念は国語教科書に従うようになっています。韓国で今、漢字の使用、あるいは教育に関わる政策を実行すべき役所は、教育人的資源部と文化体育部です。特に、文化体育部のもとには国立国語研究院という研究所があって、韓国語の規範や文字政策に関する研究と起案を担当しています。しかし、現在それらの役所も漢字漢文については、それほど注意を払っていないのが実情です。数年前、国立国語研究院は漢字の異体字を調査する一方で、韓・中・日の漢字の字体を共通化する問題を議論しましたが、成果を挙げないまま中断の状態にあります。国立国語研究院は、漢字漢文に関わる事業としては、ISO/SC2/WG2の傘下のIRG（Ideographic Rapporteur Group）会議で韓中日統合漢字セット（Super CJK）を検討する作業を行っているのみです。

私は国立国語研究院から依頼を受けて、朝鮮の歴史文献における異体字使用の実態を調べています。いずれそれを字引きの形にしたいと思っておりますが、残念ながら今は中断しています。教育人的資源部と国立国語研究院は事実上、漢字漢文の問題を扱うことを忌避しているようにも見受けられます。一方、韓国の一部の大学（大学校）は、漢字漢文文化の伝統をうけつぎ、漢文資料を整理、または研究する人材を育てるために、中国学と韓国漢学を教える関連学科を設置しています。漢文学科（漢文教育科）、中国文学科、哲学科（東洋哲学や韓国哲学の

専攻)、儒学科、国文学科(国語教育科)、東洋史学科(中国史専攻)などがそれです。中国語文学科は1960年代まで全国に三つしかありませんでしたが、1992年に中国との国交が成立して以後は、急増しました。もっとも、教育の重点は、現代中国語におかれています。

大学での教育や研究とは別に、准国家機構の研究所と大学付属のいくつかの研究所が「漢学」の研究を行っています。政府の補助金を受けるものとしては、民族文化推進会、国史編纂委員会と韓国精神文化研究院(特に蔵書閣)、大学の付属機関としては、国立ソウル大学校奎章閣、高麗大学校民族文化研究院、延世大学校国学研究院、成均館大学校大東文化研究院等が代表的な例です。

昨今、韓国の若者で中国へ留学する人が増えました。中国との関係がだんだん密接になっているためでしょう。しかし、中国学を専門にしている研究所は、私を知る限り、いくつかの大学付属の研究所しかありません。その研究所の活動も微々たるものというのが現状です。これに対して、韓国・朝鮮の伝統の漢字漢文文化を研究するために、各種の研究所が盛んにつくられていて、国家からも莫大な支援を受けています。

また、韓国では講習所で「漢学」の素養を積むことができます。民族文化推進会の国学研修部や泰東古典研究所(翰林大学校併設)をはじめ、社団法人の儒道会(定期課程)と退溪研究院(休みの期間中)、各書院及び大学内教習所で漢文の講習がおこなわれています。減少しつつはありますが、漢学者個人に教習をうけることもできます。

1970年代、まだ軍事政権のときのことですが、その頃の韓国の知識人は、文献そのものを実証的に扱うことを忌避する傾向がありました。文献考証の研究は、植民地支配での研究と同じく、価値判断を留保して、結局は政権に利用されかねないと見なされたためでした。しかし、台湾留学を経た中国学研究者らが文献考証の面で実績をあげるようになり、漢学研究者にある種の衝撃をあたえました。1990年代以来、中国学と漢学の研究者は、共同で知的な体系を新しく構築しようとしています。特に、儒教文化や伝統文化が優れているという先入観を文献研究に持ち込んだり、あるいは閉鎖的な民族主義にとらわれて実状より理念を重んじたりするといった、従来の漢字漢文の研究にしばしば見られた悪しき傾向が、段々となくなってきました。有用 不用という意識から離れて、真実そのものを探究する、新しい実証主義の時代に移ったと言えるでしょう。文献をカノンとしてではなく、歴史的なものとして捉える探究も行われ始めました。

最近の中国学と漢学の主な動向について少し触れましょう。第一に、知識論の展開に対する研究が幅広く行われるようになりました。第二に、東アジアの共通の文化遺産——もちろん漢字漢文文化を含めてのことですが——と思惟様式についてより強い関心を寄せるようになりました。第三に、漢籍の調査やその整理、加工が盛んに行われるようになりました。第四に、漢籍の資料を利用し、歴史上の様々な局面に対して、あらためて光を当てる書物が人気を呼ぶようになりました。

ただし、韓国では一般の生活の場から漢字漢文が姿を消してしまい、漢文そのものの教授は限られた領域でのみ行われています。私は数年前、ベトナムを旅行し、ハノイのチュノム(字

喃) 文化研究所を訪問したことがあります。その研究所には三百何十人かの研究者が働いていて、彼らの一部は漢字漢文の資料を扱っていると聞きました。しかし、町には漢字漢文を知る人がほとんどいないようでした。ベトナムにはハーロンベイという景色のいい海辺があります。ハーロンという名前がどこから来たのか、ベトナムの町の人に聞いてみましたが、その語源を知っている人はほとんどおりませんでした。後でようやく、ハーロンというのは、「竜が降りてきた」という意味であることがわかりました。ハーロンとは「下竜」だったわけです。ハーロンという発音は、韓国語の「ハーリョン」という発音と似ています。韓国でも、日常生活の中で漢字漢文が使われなくなって、姿を完全に消してしまえば、韓国の人々も結局、自分の言葉の来源を知らなくなるのではないか、という懸念を私は抱くようになりました。

私は、漢字漢文を日常で使うべきだと、唱えるつもりは毛頭ありません。しかし、ある程度の漢字教育は、韓国語の勉強のためにも必須だと思っています。これから、東アジアで日本・中国・韓国の関係はますます深くなっていくと思いますが、三つの国がこれまでよりもっと友好的な関係を結ばなければ、西洋の文明との衝突によって東アジアの共通の文化は崩れてしまうだろうと考え、ある種の危機意識さえ覚えています。

このような時期に、東アジアにおいて漢字漢文を通じて行われてきた知識の流れが途絶えるならば、その損失は甚大なものになるだろうと私は思います。特に韓国の場合、漢字漢文の文化を忘れ去ってしまうならば、韓国の人々は地理的には東アジアに属しているながら、漢字漢文を媒介にして構築された東アジアの文化圏から自らを疎外してしまうような結果になりかねないと思っています。その一方で、今日のような研究発表を機会に、中国学や漢学の研究者らが、東アジア文化の普遍的な側面とそれぞれの独自性を見直すことができるならば、各々の国において漢字漢文の文化を新しく発達させるための糸口が見つかるかも知れないという期待感も抱いています。

大分長い時間を費やしてしまいましたが、これで報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

【沈慶昊 付記】 この報告ののち、京都大学文学部の木津祐子先生の調査によって、『朱子語類』宋時烈所持本が京都大学文学部の所蔵に至った経緯が判明した。木津先生が下さった電子メールは次の通りである。“京大の古い台帳によりますと、昭和 12 年 (1937 年) に田中文求堂 (店主：田中慶太郎) より、250 円で支那哲文講座 (当時) が購入した、となっています。田中文求堂は、日本の近代古書肆として歴史に残る名書店で、主人の田中慶太郎氏は、『支那文を読むための漢字典』の著者としても知られる漢学者です。当時の 250 円というのは、家が一軒建つ程の金額ですが、あの本の値打ちを良く了解していた店主と京大の当時の教授間でこそ成立した取引であったと思われます。”なお、『朱子語類』の宋時烈所持本は貴重書内に保管されることになりました。

高田 沈先生、たいへん熱のこもったお話をいただきまして、ありがとうございました。韓国における漢字文化には非常に強固な伝統があるということがよくわかりました。それから現状につきましても簡単にご報告をいただいて、さまざまな問題点がまだまだあるというお話でした。今のお話ですと、ベトナムは、いわゆる漢字文化圏からは脱落してしまったような気がいたしますけれども、それに対して、韓国では、表面的には看板等、ハングルばかりで漢字が見当たらないけれども、実際には漢字の伝統が脈々として受け継がれているというお話だったと理解しております。

ちょっと時間がございますので、せっかくの機会ですから、もし一、二ご質問があればお受けしたいと思います。まず私がちょっと質問させていただいて、今のお話の補充としたいのですけれども、沈先生は漢文学の担当をしておられますが、韓国の大学で、いわゆる日本で言う国文学に進む学生と、それから漢文学に進む学生の割合は、だいたいどういう感じですか。

沈 韓国の大学は、日本と違って「校」と付いているところが大手のユニバーシティーで、大学といえば規模の小さいカレッジを指します。韓国には現在、そのユニバーシティーとカレッジが合わせて全国に **200** カ所ほどあります。そのうち、「漢文学科」、あるいは「漢文教育科」が設置されている大学校は **16** しかありません。ただし、「国文学科」、あるいは「国語教育科」は、すべての大学校に設置されていて、そこでハングルで書かれた文章とともに、漢文で書かれた文章の解説を教育しています。韓国・朝鮮の文学は漢文で書かれたものが多いので、「国文学科」、あるいは「国語教育科」でも漢字漢文を熱心に教えているわけです。特に、私が見る限りでは、優秀な学生が漢字漢文の研究を志しています。街の中からは漢字漢文がほとんど姿を消したように見受けられますが、実際には決して完全に無くなったわけではありません。

また、最近では、初等学校や中等学校に通う生徒たちが、漢字漢文とまででは言わなくても、漢字は熱心に勉強するようになりました。国語の勉強のために、漢字を覚える必要があるという認識が、父兄の間で広まったためです。

高田 その漢文学科を卒業した方々が、中学、高校の漢文教育に従事すると考えてよろしいのでしょうか。

沈 二通りあります。おっしゃったように、漢文学科の卒業生は漢字漢文の教師となることが出来ます。「漢文」の教科は選択科目ではありますが、先も言いましたように、少しずつ重視されつつあります。それから、大学院に進学する人もかなりおります。大学院で中国文学か朝鮮漢文学、あるいは中国哲学か朝鮮哲学、さらに中国史か朝鮮史を勉強するためには、漢文をしっかり学んだ方が研究の能率がよくなります。漢文の古文を学ぶことが、漢文資料や作品を読むためにどれほど必要かについては、改めて申し上げるまでもないでしょう。

高田 日本も漢文で書かれたたくさんの文献を持っているわけですね。数量的に言いますと、おそらく国文すなわち和文で書かれたものよりも数量としては多い。しかしながら、日本では日本の漢文学というものを教えるような場があまりにも限られています。それと日本の漢文を教育する先生方を養成するような場もない。これは今後、日本としては考えていかなきゃならない問題だと思いますし、後半のディスカッションの場でも、そのあたりのことは多少話題になるかと思います。

そういう面で考えますと、今、沈先生がご紹介されたような韓国の状況というのは、ある意味ではわれわれにとっても鏡となるような状況かなという気がいたします。

いかがでしょうか。ほかに何か。

阿辻 大変興味深いお話でした。私もこれまでに韓国には4回か5回行きました。行くたびにいつも沈先生にお目にかかり、ごちそうしていただいています。この間の仁寺洞の精進料理屋さん大変おいしかったです。ありがとうございました。

という冗談はさておき、ただ今聞きましたところ、韓国では携帯電話とかコンピューターなどのインフラが、日本よりはるかに進んでいるようですね。ところで以前にあちらでソウル大学の教授にお目にかかったことがあります。大変日本語の堪能な方でしたが、その方が、ソウル大学の学生は重要なニュースをスポーツ新聞で読む、と嘆いておられました。京都大学の学生が重要な政治や経済の話をスポーツ新聞で読むとはちょっと考えられませんが、韓国ではトップクラスの大学の学生でも、重要なニュースをスポーツ新聞で読むのが普通だそうです。問題はその理由で、『東亜日報』等のいわゆる大手の新聞は記事が漢字ハングル交じり文で書かれているのに対して、スポーツ新聞はほぼ全面的にハングルで書かれているからなのだそうです。新聞の品格によって論調が異なるのは当然でしょう。実に嘆かわしい現象だと、その先生はおっしゃっていました。

韓国の学校で教えられる教育用漢字は最近 44 文字増えて 1,844 文字になったのですか。それは存じませんが、このような教育政策によって、これからの世代が従来よりも多くの漢字を使えるようになるのはおそらく確実でしょう。さらに今後は携帯電話やパソコンを使っての電子メールが普及していくでしょう。最近の日本語では「仮名漢字変換」というシステムで、「憂鬱」とか「穿鑿」とか「顰蹙」とか、手で書くのが非常に難しい漢字も機械が勝手に変換してくれますから、文章中に漢字を多用化する傾向があちらこちらに見られます。

ところで韓国では電子メールをハングル 100%で



書くのでしょうか？ いまはソフトウェアの開発が進んでいて、また **IRG** の会議では **CJK** (チャイナ・ジャパン・コリア) の漢字統一問題も積極的に議論されています。そういうコンピュータ技術が進めば、ハングルを入力して、それを漢字に変換するという技術が可能だろうと思います。その方法が普及していけば、韓国における漢字の使用率ももっとあがってくるのではないかと私は考えていますが、そのあたりの問題について、つまりコンピュータ社会を通じて文字問題がどのように考えられていくか、沈先生のご見解を伺えれば幸いです。

沈 韓国でも、日本のように、コンピュータで漢字と韓国語を互に変換させる技術が、早くに開発されました。ただ、若い人はその変換操作を面倒だと感じており、韓国語で漢字語を入力してそれをさらにわざわざ漢字に変換しようとしません。どのみち韓国では文字の表記はハングルが優勢ですから、漢字への変換はしません。むしろ、技術的な問題はまったくありませんけれど。

このごろの韓国の若い人は確かに、『東亜日報』や『朝鮮日報』のような新聞をそれほど読みません。ただ、必ずしも、そうした新聞に漢字が混じっているからではありません。今の韓国の若い人は、日本も同じだと思いますが、文字離れの傾向にあります。また、彼らはおもての新聞に載っている記事を眺めるよりも、裏話を明かした記事、あるいは事件の真相や深層を明らかにした記事に興味をもっています。さらに、韓国ではインターネットが大変に発達していますので、インターネット上の記事にさらに関心を寄せているわけです。インターネット新聞のひとつで、『オマイニュース』という新聞はとくに人気があります。おそらく、今の韓国ではインターネット新聞が紙の新聞よりも、若者の意識や動向に強い影響を与えていると思います。

若い人々が『東亜日報』や『朝鮮日報』といった紙の新聞をそれほど読まないということは、漢字の問題とは別次元の問題ではないでしょうか。ただし、韓国の若い人は日常生活で、手で漢字を書く必要がありませんので、それに伴って漢字の読解能力も確かに落ちてはいます。それは事実でしょう。

ただし、最近、**30** 歳代の人たちは自分の国の伝統を見直そうとする意識が強くなりまして、彼らは漢字漢文について高い関心をもっています。**1980** 年代以降、新しい教育世代が生まれました。**1980-90** 年代に大学に入った人々は、広い教養を身につけ、自分たちの伝統についての関心と、世界に対する開かれた意識を併せ持っているといえます。彼らは漢字漢文をまじめに習った



ことはありませんが、社会的に安定した生活を送るような年齢に達してからは、知識欲を満たしてくれる本をもとめています。韓国の一般の書物には漢字漢文がないか、あっても括弧に入れられているくらいですが、彼らが好んで手にとる本はもともと漢字漢文の資料を扱ったものが多いため、漢字漢文の文献資料にある程度関心を持つようになっていきます。そのせいか、最近中年の間では、漢字漢文の勉強の必要性を唱える声が上がっています。

ただ、彼らの知識欲を満たすような市民教育のプログラムは発達していません。私は以前、韓国の教育テレビ放送で、漢文の講座を担当したことがあります。しかし、半年ぐらいで降板させられました。視聴率が低かったためです。元来が日曜日の午前6時台に放送時間が割り当てられていました。そんな時間にいったいだれが見るでしょう。私自身は若い人たちに向けて、活気に満ちた話をしたかったのですが、お年寄りの方ばかりのお友達ができました。漢詩を送ってきて、これを自分の生涯の作品として残したいので、ぜひ添削してくれとか、そういう友達が増えました。(笑)

番組のプロデューサーに少し文句をいいましたが、彼は逆にわたしの話し方が悪かったせいでと、責任を押しつけてきました。いつまたテレビに出るかわかりませんが、今度は少しおもしろおかしく喋ってみるつもりです。ただし、若い層でも私の講義を見た人が全くいなかったわけではないだろうと、自分を慰めてはいます。

今の韓国の漢字漢文の文化状況は、プラス方向への動きもあれば、マイナス方向への動きもあって、ちょうど一つのかわり目ではないかと思っています。韓国人は日本人と同じく、知識欲が旺盛です。その知識欲があればこそ、韓国人は、自分の国のことを見直すためにも、漢字漢文を勉強する必要があるという認識を持つに至ったと思います。こうした人たちのために何か準備をしないといけない、私は常々思っています。

もちろん、若い層には漢字をまったく知らない人もいます。私もソウル大学の中国文学の先生から、自分の学生の中に、「干」という字と「干」という字の区別が付かないものがあると嘆く話を聞いたことがあります。それはやはり、日常の生活で漢字を書かなくなったためであると思います。その学生は、ひょっとしたら私のテレビ講座を見なかったもので、そうなのではないのでしょうか。言語文字に関する国の政策は、もう少しきちんとした形をとってほしいものです。

高田 ありがとうございます。表記の問題というのは、言語習慣の問題がずいぶん大きくて、日本は非常に長い間漢字仮名交じりの方式でやってきたものですから、韓国の場合は必ずしもその伝統が十分でない、むしろ漢字ばかりのものを日本よりもずっと長く使ってきた伝統があるのだと思います。だから、今後どうなるかというのは興味深い問題だろうと思います。どうもありがとうございます。もう一度拍手をお願いします。(拍手)

それでは、引き続きまして、現在、同志社女子大学現代社会学部の教授をされておられる朱捷先生にお話をさせていただきたいと思います。

朱先生はもともと上海のご出身で、日本に留学されまして、やはり京都大学で学位を取ら

れたんですが、大変日本語の流暢な方で、標準語から大阪弁まで自由自在という方でございます。日本では特に比較文学、比較文化論といった分野で、非常にユニークな視点から、さまざまな発言をしておられます。きょうのお話は、「漢字と漢字文化的思考」ということで発表していただきます。それでは、よろしくお願いします。

「漢字と漢字文化的思考」

朱捷 （同志社女子大現代社会学部教授）

ご紹介いただきました同志社女子大の朱と申します。今日はスクリーン（パワーポイント）を使ってお話しさせていただきます。漢字について話しますので、どうしても漢字をたくさん使います。スクリーンを使うと便利です。といっても、これは表向きの理由で、裏の理由は、最近、情けないことに、漢字がだんだん書けなくなったのです。授業でも黒板の前で立ち往生をすることがしばしばあります。漢字文化を語る今日のシンポジウムで漢字が書けないと話になりません。

先ほど沈先生は、韓国の漢字文化の歴史と現状についてお話しされましたが、私に与えられた役目は、中国での現状紹介だと思います。日本では今、例えばこの COE プログラム、「漢字文化の全き継承と発展」が、漢字文化をどうやって継承し、発展させるのかを研究課題にしています。では、本家本元の中国は漢字文化についてどう考えているのか、それについてお話しするのが私に与えられた役目だと思います。中国における漢字文化研究の概観についてお話しするのは、私の目の届かないところも多いので荷が重いです。そこで今日は、私が特に注目している研究のひとつについてお話しさせていただきます。

いつだったか、ラジオで偶然に聞いたことですが、東大でコンピューターを教えている先生のところに色々な国の留学生が来ている中で、コンピューターを覚えるのが一番早いのは、漢字文化圏の人だということをその先生がおっしゃっていました。漢字を、あるいは中国語などを母語とする漢字文化圏の人がなぜコンピューターに強いのか、それは私にはわかりませんが、もし本当にそうであるな



らば、漢字を小さいときから覚えている人たちが身につけた、漢字文化的な思考がコンピューターの習得に何らかの利便性を与えたのではないかと考えられます。実は今日紹介したい研究も、漢語（中国語）を母語とする中国人の思考様式にどんな特徴があるのか、を問題にしている研究で、数々のおもしろい問題提起をしています。

この研究は自らのことを中国語で「漢語人文主義」と名乗っており、主な提唱者は復旦大学の申小龍教授です。今日は主にこの申さんの研究に沿ってご紹介させていただきます。

この研究にはどんな特徴があるかと言うと、一つは、言語はたんなるコミュニケーションの道具ではなく、世界を認識する枠組みであり、様式である、あるいは基本的なパターンであるという立場です。だれしも母語を一つ持っているのですが、物事を考えたりするには母語の影響をどうしても受け、その母語の枠組みの束縛から容易に自由になれないと考え、そういう立場から言語を考えようとするのがこの特徴です。

もう一つは、西洋の言語と中国語の世界認識様式が対蹠的に違うという立場に立っています。それについて詳しくお話する時間はありませんが、主な相違点を挙げますと、西洋の言語は客観性を大事にし、物事を客観的に見ようとするのに対して、中国語、あるいは中国人の思考様式では、むしろ主観と客観を分けない、ということです。中国語には「天人合一」という言葉がありますが、人間と自然、主観と客観を分けないで考える特徴がある。例えば、こういうところに西洋の言語と中国語とのあいだに、世界認識の様式に大きな違いがあるというわけです。

以上の二つに基づいて、この漢語人文主義は、西洋の言語学の枠組みで中国語を考えたりするのは無理だと主張します。かれらはそれを中国のことわざで、「足を削って履物に合わせる」ようなものだと批判します。

中国の文法学の研究は、近代以降、ほとんど西洋言語学の枠組みを使ってきたのですが、それが今、ほとんど破綻していると指摘されています。漢語人文主義はそれに対する批判として、声を上げているのです。

では、漢語人文主義が何を目指そうとしているかと言うと、そのねらいは、中国語と中国人の思考様式とのあいだにどんな共通点があるのか、あるいは中国語そのものの奥深くに、中国の哲学、芸術すべてに共通するある種の文法のようなものがないか、それを探り出そうというところにあります。

中国語と英語と比べると、一番大きな違いはどこにあるかと言いますと、例えばここに出した英語は、たまたま僕の手元にある『ハリー・ポッター』の冒頭の一文なのですが、

Mr. and Mrs. Dursley, of number four, Privet Drive, were proud to say that they were perfectly normal, thank you very much.

HARRY POTTER and the Philosopher's Stone

これを見ていただければおわかりと思いますが、下線部分は、この文の中で中心的な役割を

果たす動詞です。「プライベート通り4番地に住んでいるダーズリー夫婦は、非常に誇らしげにいつも、自分たちが誰よりもまともな人間だと言う」、というこの文の中で中心的な役割を果たしているのは、このbe動詞です。このbe動詞で文全体がまとめられています。動詞はほかに三つありますが、いずれもこのbe動詞に従属しています。このbe動詞によってこの文がまとめられています。一般的に英語には、このように中心的な動詞が一つあって、文章を統括しているという特徴があります。

ところが、中国語はこういう西洋の文法学の枠組みではとらえきれません。ここに申さんの本にあった例文で、論語の一節があります。

子曰、道千乗之國、敬事而信、節用而愛人、使民以時。

「子曰く」の後に動詞（下線部分）がいくつもありますが、いずれも並列的に羅列されています。どれかが全体を統括しているとは言えないのです。

同じことは次の例文についてもいえます。

我們村莊上種地種菜、每年每日、春夏秋冬、風里雨里、那里有個坐著的空兒？

『紅樓夢』の一文ですが、動詞が少なくとも三つ（下線部）あります。しかしこれにも中心的な役割を果たす動詞が見当たりません。さらにつぎの例文、

那一陣風起処、星月光輝之下、大吼了一声、忽地跳出一只吊睛白額虎來。（『水滸伝』）

を見ても、中心的な動詞が見当たらない。こういう特徴をもつ中国語を、無理に西洋の言語学の枠組みにはめようとする、必ず破綻してしまい、説明できないものがたくさん出てきます。こういった中国語を、中国人の思考様式を探ることによって説明しようというのが、漢語人文主義のめざすところです。

全体を統括する動詞がない中国語では、極端な例で言うと、文章は逆さまに読むことができます。

ここに、蘇東坡の詩（「題金山寺回文體」）をかかげました。

潮隨暗浪雪山傾，遠浦漁舟釣月明。
橋對寺門松徑小，檻當泉眼石波清。
迢迢綠樹江天曉，藹藹紅霞晚日晴。
遙望四邊雲接水，碧峰千點數鷗輕。

輕鷗數點千峰碧，水接雲邊四望遙。

晴日晚霞紅藹藹， 曉天江樹綠迢迢。
清波石眼泉當檻， 小徑松門寺對橋。
明月釣舟漁浦遠， 傾山雪浪暗隨潮。

内容については、今日は説明いたしません。この詩の特徴は、逆さまに読めることにあります。なぜ可能なのかと言うと、ひとつは文章の中に全体を統括する動詞がないためと考えられます。英語では絶対あり得ないでしょう。文章を統括する中心的な動詞があるかないかの違いが、この例によく現れています。

昔、有名なコマーシャルがありましたね。「上から読んでも山本山、下から読んでも山本山」。蘇東坡のこの詩は、まさに「山本山」的な構造をもっています。

中国語のもう一つの特徴は、それぞれの漢字が文の中でかなりの独自性を持っていることです。そしてこの独自性を持つそれぞれの漢字が、あたかも積木のパーツのように自由に組み合わせることができるのです。

例えば、これは王維の詩の一句です。

長河落日圓 （王維「使至塞上」）

わずか5文字ですが、これをつぎのように、

河長日落圓 圓日落長河 長河圓日落 長日落圓河 河圓日落長
河日落長圓 河日長圓落 圓河長日落 河長日圓落 河圓落長日

10 通りに組み替えても、意味が何とか通じます。北京師範大学の先生だった有名な啓功先生がこの組み替えを試みました。これは、やや極端な例ですが、とにかく文章を構成する各パーツを自由に組み替え、位置を変えても文は成り立つのです。これについては、後でまたもう1回取り上げることにします。

このように、自由に組み替えることができるほど、一つの文の中でそれぞれのパーツが独自性をもっていることについては、漢語人文主義の主張者である申さんが、中国の絵画に通じると特に強調しています。ここに中国の絵画と有名なゴッホの作品「夜のカフェのテラス」を並べてみました。このゴッホの作品と中国絵画の作品を比べていただくとわかるように、中国絵画には透視法や遠近法が用いられていません。遠いものと近いものは、同じように描いてあります。それに対して、ゴッホの絵には明らかに遠近法が感じられます。

遠近法というのは画面に視点を固定するもので、固定した一つの視点から見たものを、あたかも写真のように描きます。それに比べて、中国絵画は、画面に複数の視点を取り入れます。これは別に中国人が遠近法を知らなかったからではなく、遠近法を採用しようとしなかったのです。中国人は絵画の中に固定した視点よりも、複数の視点を持つとしたわけです。全体を

統括する中心動詞がなく、それぞれのパーツの独立性が強いという中国語の特徴は、まさにこのような複数の視点をもつ中国絵画に通底すると指摘されています。

さらに、個々の漢字は文の中において、かなりの独立性を持っているだけでなく、個々の文字の品詞というか、機能も自由に変身することができます。例えば、「舜在床琴」（「孟子」）における「琴」という字は、名詞ではなくて「琴を弾く」という意味の動詞として使われています。それから、「民親其上」（「孟子」）における「親」という文字は、「民がそのお上を親と見なす」という動詞として使われています。「得百里之地而君之」（「孟子」）における「君」も名詞から「君臨する」という意味の動詞に変わっています。これらはいずれも名詞が動詞に変身する例です。

虚と実から言うと、名詞が一番実体性が強いので「実」、それに対して形容詞と動詞は「虚」に分類されるのですが、名詞が動詞に変わるのは、「実」から「虚」への変身とも言えます。

そして、つぎのような現代中国語の例文で、

用這把鎖把門鎖上。

画個圈圈了一大塊地。

孩子尿尿了。

「鎖」、「圈」、「尿」が同じ文に2回現れているが、片方が名詞で、片方（下線部）が動詞であるように、品詞機能が瞬時に変わります。名詞と動詞のあいだで品詞が自由に変わるだけでなく、形容詞が名詞に変身すること、つまり「虚」が「実」に変身する例もたくさんあります。

さらに、同じ言葉が、「揀了一個便宜」（名詞）、「很便宜」（形容詞）「便宜你了」（動詞）とのように、3通りに使い分けることができるのも珍しくありません。中国語は、要するに活用がないので、形態上の違いがありません。ただ、前後の文脈によって、中国人にはその場その場の品詞の機能がわかるのです。

先ほどの蘇東坡の詩をもう一度見ていただきましょう。蘇東坡の詩が、なぜ山本山と同じように、逆さまに読んでも通じるのかと言うと、さきほど申し上げた全体を統括する動詞がないという理由以外に、もう一つは品詞が自由に変身することができるからとも言えます。例えば、

遠浦漁舟釣月明

の「釣」は、「釣りをする」という意味で動詞ですが、逆さまに読むと、

明月釣舟漁浦遠

つまり、今度は「舟」を修飾する形容詞に変わります。動詞だったものが、逆さまに読む

と、いとも簡単に形容詞になります。こういうことが許されるので、文章を逆さまに読んでも通じるわけです。これはおそらく英語では絶対に無理な話でしょう。

つぎはこちらのほうを見ていただきますが、品詞が自由に変身するのみならず、文の中で一番大事なはずの主語と目的語を自由に入れ替えても、意味が変わらない例です。



大碗盛菜、小碗盛飯 菜盛大碗、飯盛小碗

前も後も、「大きいお碗はおかずを入れる、小さいお碗はご飯を入れる」という意味の文ですが、前の文の主語「大碗」、「小碗」が、後の文では目的語になっているはずなのに、意味はほとんど同じです。これぐらいの文は日本語でも可能でしょうが、もっと極端な例もあります。中国語をおできになる方も多いと思いますが、例えば次の文、

媽媽想死你了（お母さんはあなたのことを死ぬほど恋しかった）

では、「媽媽＝お母さん」が主語で、「你＝あなた」が目的語です。ところが、これがいとも簡単に、

你想死媽媽了（あなたはお母さんに死ぬほどあなたのことを恋しく想わせた）

のように、主語と目的語をひっくり返すことができます。下の文は、そのまま正直に読んでしまうと、「あなたはお母さんを死ぬほど恋しかった」ということになるのですが、中国人でこう読む人はまずおりません。「あなたはお母さんに死ぬほどあなたのことを恋しく想わせた」と中国人は普通そう読みます。けれども、「想わせる」という使役は形の上では出ていません。ただ、主語と目的語を入れ替えただけです。主語と目的語は文の中で一番大事な部分ですが、それを入れ替えても文の意味がほとんど変わらないのです。

主語と目的語、こうした一番大事なパーツを入れ替えても、文章の意味はほとんど変わらない。となれば、主語についての考え方が、中国語と英語とでは大分違うのではないかと考えられます。そこで、漢語人文主義は、中国語に合った主語の定義を考えなければいけないと主張

します。

例えば、先ほどの例文、「子曰、道千乗之國、敬事而信、節用而愛人、使民以時」でみますと、西洋の文法学の枠組みからすれば、「子曰」の後に主語が欠けています。動詞がいくつも並んでいるのですが、それらを統べる主語が見あたりません。今までの文法学の解釈では、主語は省略されているという説明をするのが普通です。けれども、そういうふうに説明をしてみると、中国語は全部主語のないものになってしまいます。どう考えても、それはおかしい。だから、視点を変えて、主語が省略されているのではなくて、「道千乗之國」という一文全体が主語であるのとらえたほうが、より中国語の実情に合うのではないかと指摘することができます。

西洋の主語というのは、中心となる動詞の束縛を受けます。あるいは、中心となる動詞と一致していなければいけません。ところが、中国語の主語は、中心的な動詞がもともとないわけですから、束縛を受けることもありません。中心動詞の束縛を受ける西洋の主語を「小さな主語」と呼ぶなら、中国語の主語は「大きな主語」といえます。

大きな主語で考えると、中国語は大変に解釈しやすくなります。中心動詞の束縛を受けるということは、特定の言葉が主語となることを意味しますが、中国語ではむしろいくつかの言葉がつながって主語となることがよくあります。このような中国語の実情に沿った主語を、漢語人文主義は「塊然状主語」と表現しています。

主語だけではなく、中国語の述語も、特権的な動詞が述語をつとめるのではなくて、複数の動詞が並列にならんで、共同で述語をつとめることが多い。例えば、この『紅樓夢』の例に、

那周瑞家的又和智能兒嘮叨了一回、便往鳳姐處來、穿過了夾道子、從李執後窓下越過西花牆、出西角門、進鳳姐院中。

六つの動詞が並んでいます。全体を統括する動詞がはじめからありませんので、述語は並列する六つの動詞からなっているのです。

では、文の中で一番大事なパーツである主語と目的語を変えても、文章の意味が変わらないのはなぜなのか。英語には活用があるほか、文の中に支配的な動詞と、それに従属するほかの動詞があって、さらにそれに従属する目的語などがつづき、形の上で従属関係や意味がほとんど決まっています。

これは言ってみれば英語は「法治」の言語であって、形態上の法やルールが文の解読に大きなウエートを占めていることを意味しています。ところが、中国語の解読は、法にしたがうよりも、人間の心にゆだねられる部分が多い。それゆえに「人治の言語」と呼ばれます。漢語人文主義の言葉で言うと、「人治の言語」の言語では、「神を以て形を統べる」ということになります。「神」は人間の心と理解してよいでしょう。つまり中国語の解読では、形がリードしているのではなく、人間の心で形をリードするのです。目的語と主語が入れ替わっても、中国人には混乱がなく理解できるということは、中国人が形の上で文章をとらえているのではなく、

形に対する心の自由な解釈がそこに働いているからだと考えられます。

ではこういった中国語の裏にある考え方、思考様式の特徴は何でしょうか。形の上で決められていないわけですから、常に全体を見渡し、周りのパーツとの関係を見渡す視点が求められる、ということが言えるのではないのでしょうか。形態的な特徴がないだけに、それを超える、全体を見渡す視点が必要とされます。

申小龍さんはこうした中国語の特徴を表現するのに、「整体思惟」という言葉を使います。これを「全体思考」と訳す人もいますが、私はむしろ「大域的思考」という言葉に訳したい。なぜ大域的思考にしたいのか、後でまたお話ししますが、要するに物事を個別に見るのでなく、トータルで見る視点が中国語では特に必要とされるということができると思います。

啓功先生が、王維の5文字の一句を**10**通りに変えた先ほどの例をもう一度見てみましょう。この**10**通りのうち、実は少なくとも6通りがそれだけでは文句なしに通じるとは言い難いところがあります。

例えば、「長日落圓河」をまともに読むと、長い日が丸い川に落ちたということになります。「丸い川」や「長い日」は普通なかなかいメージしにくい。そこで啓功先生はこのような通じるかどうか微妙な句の前後に、それぞれ一句付けてみました。例えば、「長日落圓河」の前には、「巨潭懸古瀑」を付けました。そうすると、「圓河＝丸い河」が「巨潭＝大きな池」を指すようになり、池なら丸いのがあってもおかしくありません。そうすると、「長日」の方は「長い太陽」ではなく、「一日中」と解釈できます。つまり「古瀑」、古い滝が大きな池の上方から四六時中流れ落ちている、という句になります。これは、通じるか通じないか怪しい文が、ほかの文と出会うことによって俄然意味を持つようになる良い例です。中国語はこのように、形態的な特徴や活用などがないだけに、響き合いの中で感得する必要が特にあるのです。

もう一つ、これも大変に面白い例で、同じく啓功さんの本にあった例です。昔、「柳絮飛來片片紅」（柳絮が飛んで来て、どれもこれも赤い）という一句を作った人がいます。「柳絮」というのは、日本ではあまり見られないのですが、中国では、春になると柳の木から白い綿みたいなのが飛びます。これを「柳絮」と言います。ところが柳絮は白いものなので、柳絮が飛んで来てどれもこれも赤いというのは、おかしいわけです。

ところが、後から別の人がやって来て、「夕陽返照桃花塢」（夕陽が桃畑を赤く照らしている）を付けました。すると、夕陽が桃の花畑を照らしている中、そこに飛んできた柳絮も赤く見える、というふうに読めるようになります。先の句が俄然生きてきます。

各パーツ同士の響き合いの中で意味を感得する必要があるという中国語の特徴がこの例によく出ています。何度もいいますが、意味は最初から形態の上で決められたものではない。人が響き合いの中で感得しなければならぬのです。

こういった特徴があるから、中国語では対句が発達するのですね。なぜ対句が発達しているかと言うと、今の例からおわかりいただけるように、中国語の特徴から来るのです。対句でただおもしろおかしく遊んでいるわけではなく、中国語の言語構造からすると対句ができやすいのです。ですから、中国人は対句的な発想や対句的な物事の考え方にたけていると言えるので

はないかと思います。

対句というのは詩の中のものと思われがちですが、実はそうではなく、散文の中でも、それから日常会話の中でも、中国人はよく対句的な表現をします。これは『水滸伝』の例ですけれども、

毎日喫他の酒食多矣、洒家今日也安排些還席。

この文は前後二つの文に分かれています。本当は、「毎日毎日、彼にごちそうになっている。だから、今日はお返しに一席設けよう」というように、前の文と後の文とのあいだに因果関係があります。ところが、前の文と後の文はただ並んでいるだけなのです。「だから」とか、因果関係を示す言葉は何も示されていません。このただ並んでいるだけというのはまさに対句的な発想です。

特に形態上の因果関係を示す言葉を省いても、文章として十分通じるし、中国人はそのあいだに顕在化していない因果関係を難なく理解することができます。中国人は散文の中でも口語の中でもこういう表現をし、こういう対句的な発想に慣れています。

ですから、先ほども言いましたように、中国語をしゃべる人間は、全体を見渡すことを常に必要とされます。常に求められるわけです。一つ一つのパーツに限ってみると通じない、意味のわからないものが、全体の中で見ると、実によくわかるのです。

例えば、これも非常に面白い例なのですが、

曲政委不喜歡畏畏縮縮的樣子、熊你、罵你、聽著、千萬別出現不舒服的樣子。

曲さんはおずおずしている人が嫌いだ。彼があなたを怒っても、あなたを叱っても、あなたはじっと聞いていなさい。絶対に具合が悪い様子を見せてはいけない、という意味の一文です。動詞が四つ並んでいるのですが、最初の二つ（「熊」〔怒る〕、「罵」〔叱る〕）は主語が曲さん、後ろの二つ（「聽」〔聴く〕）、「出現」〔見せる〕）の主語があなたになっています。形の上で何の説明もないまま、主語が途中で突然切り替わっているのです。中国語を話す人間がとくに全体を見渡すことを求められるというのは、この例によく現れています。これは漢語人文主義が特に主張している、形態上の「法」に束縛されないで、人間の心というか想像で文章の解読をリードするということです。そういう人間の判断で解読する余地が、中国語ではとくに広いといえます。

さて、冒頭で出したハリー・ポッターの例を、ここでもう一度見ていただきましょう。

Mr. and Mrs. Dursley, of number four, Privet Drive, were proud to say that they were perfectly normal, thank you very much.

日本語と中国語で言えば、プライベート通り4番地のダーズリー夫婦、というところを、英語では、ダーズリー夫婦、4番地、プライベート通り、とちょうど逆になっています。何年前に、ある有名な先生が京都で講演をされました。講演会の冒頭で、日本人の住所の言い方がなぜ英語とまったく逆なのか、なぜ日本人はそういうふう発想するのか、という問題提起をなさいました。住所の言い方にかんしては、中国語は日本語と同じなので、私もこの問題提起に非常に興味をそそられました。残念ながら、講演の最後まで聴いても、けっきょくその先生がどう解釈されたのか、わかりませんでした。

ところで、ここまで紹介してきた漢語人文主義の考え方からすると、中国語にかんしては、これは非常に分かりやすく説明できます。先ほどから見てきたように、中国語では全体を見渡す視点が常に必要とされます。言い換えれば、特定の個が全体の中で突出するのではなく、全体が先にあって、それから個があるという思考様式です。したがって、大きな空間を飛ばして、いきなりその空間内の特定のポイントに到達できないように、中国人が住所を言うときには、いつも大きな空間から始まるのです。

もう一つ例を見ていただきます。これも申さんの本にあった例なのですが、

The book is inside the drawer of the table in the house.

「本が部屋の中の机の引き出しの中にある」を言う場合、英語ではまず「本は引き出しの中にある」を言う。それから机を言って、部屋を言います。これを中国語の語順で言うと、「書在屋子里的卓子的抽屜里」のように、まず本の存在場所の大きいところから始めるのです。自然の順序から言っても、引き出しの中の本をとりに行く時、私たちはいきなり引き出しに到達するのではなく、その前にまず部屋に入らないといけません。それから机に到達して、最後に引き出しにたどりつくのです。特定の個が全体の中で突出するのではなく、個がほかの個と響き合って意味を持つということは、先ほどお話しした対句的な発想にも見られたように、漢字文化の思考様式としてとくに大事なポイントではないかと思えます。

ここまでお話ししてきたことを簡単にまとめますと、中国語と英語の違いは、例えばこういうふうに見えるのではないのでしょうか。

英語：一元的 縦型 空間的 分析的 集中的
中国語：多元的 横型 時間的 羅列的 分散的

英語は一つの動詞がすべてをまとめる意味において一元的です。複数の動詞があっても、中心的な動詞に従属している意味においては、縦型と言えるでしょう。特定の動詞が他の動詞を束ねるという意味で、縦型は「入れ子構造」と言ってもいい。その意味において、空間的でもあります。それから英語は、物事を非常に正確に、客観的にとらえようとするので分析的ですし、一極集中的な構造からすると、集中的と言えます。

それに対して中国語は多元的です。先ほども例を見ていただいたわけですが、主語も述語も複数のパーツによって構成されることは珍しくありません。また、何よりも中国語には中心的な動詞が見当たらない。複数の動詞が羅列している意味において、横型なのです。それから先ほどの「本は部屋の中の引き出しの中にある」という例文で見たように、中国語の叙述は時間的です。それから従属関係を作らずに動詞などを並列することによって物事を述べようとする意味において、羅列的です。さらに、これは非常に大事なことです、一極集中的な構造を持っていないから、構造は分散的です。申さんの言葉でいいますと、中国語と英語の違いは、英語が「単体精確型」であるのに対して、中国語は「駢体模糊型」ということになります。

英語は「単体」、つまり一元的で、精確的に物事をとらえようとする言語です。中国語は「駢體」、つまり対句的、対句のような複合体の上、「模糊」、つまりファジーなのです。ファジーということは、ネガティブにとらえる場合もありますが、今ではむしろ積極的に評価されるほうが多い。急いで物事に定義を与えたり、決めつけたりしないで、ただ物事を並べて、ファジーな羅列的な関係の中で感得する、あるいはさせる、これが中国語の思考様式ではないでしょうか。

典型的な例を最後にもう一つ見ていただきます。

鷄聲茅店月 人跡板橋霜

というよく知られる対句があります。この2句の中に動詞は一つもありません。中国語には、他を束ねる中心的な動詞がないとお話ししてきたわけですが、この詩は動詞すらありません。「鷄聲」（鳥の鳴き声）、「茅店」（茅葺きの家）、「月」、「人跡」（人の足跡）、「板橋」、「霜」と名詞ばかり6つ並べているだけで、豊かなイメージを喚起する立派な詩になっています。中国語の羅列的な特徴がこの例には最もよく示されています。

今日は、阿辻先生もお見えになっていますが、いつだったか、阿辻先生から非常に面白いことをお伺いしました。阿辻先生は甲骨文字を「アイコン」と表現されたのですが、あれは非常に新鮮に感じました。確かに「アイコン」なのです。つまり、中国語は表意性が強いいため、一つ一つの言葉が並んでいるだけでも、何となく意味が伝わってくるのです。

さて、先ほど「整体思惟」を、僕は「全体思考」よりも「大域的な思考」と訳したいと申し上げましたが、それはなぜかと言うと、申さんの論文を読んでいると、複雑系の考え方に非常に似ている、非常に近いと感じたからです。たとえば、吉永良正著『「複雑系」とは何か』という本は、複雑系の特徴を次のように述べています。

複雑適応系は第一に、並列に働く数多くの「エージェント」——要素的な機能単位をこう呼ぶ——のネットワークである。そこではシステムの制御は高度に分散化されている。

第二に、複雑適応系は数多くの組織化のレベルを持ち、一つのレベルでの各エージェントは、上位のレベルのエージェントにとって「積み木」のような役割を担っている。

第三に、すべての複雑適応系は未来を先読みする。あらかじめ設定された見取り図に従う受動的なものではなく、システム自体の「経験」から得られる能動的なものである。

最後に、複雑適応系は開かれたシステムであり、新しい可能性が常にシステムそのものから自発的に生み出される。

注目したいのはまず、複雑系は、並列に働く数多くのエージェントのネットワーク、ということ。個々のエージェントが並列に働き、そしてネットワークを構成する。これは中国語の多元的、羅列的な特徴を思い起こさせてくれます。

それから、複雑系がめざすシステムの制御は、「高度に分散化されている」という言葉にも注目していただきたいと思います。中国語の構造は全体を統括する動詞がなく、複数の動詞、あるいは複数の名詞が並列に並び、文中に複数のフォーカスを持つ点において、まさに分散化された構造といえるでしょう。この点において、中国語の考え方、あるいは漢字文化の思考様式は、複雑系の考え方に非常に近いといえます。

それからもう一つ注目したいのは、複雑系は数多くの組織化のレベルを持っていることです。つまり組織のレベルが一つではなくて、複数の層があり、しかも各レベルのエージェントが積木のように重なっていること。申さんの論文でも積木という言葉を使うのですが、ここまで見てきたように、中国語はまさに積木構造です。先ほど対句的な特徴を取り上げたとき、「だから」というような因果関係を示す言葉をとくに用いずに文をつなぐ例を挙げました。積木の各パーツは、ほとんど接着剤なしに、自由に組み合わせることができるのです。この点においても複雑系の考え方に近いのです。

それからもう一つ面白いと思うのは、すべての複雑適応系は未来を先読みする、とされている点です。あらかじめ設定された見取り図に従う受動的なものではなく、システム自体の経験から得られる能動的なものであると説明されています。あらかじめ設定された見取り図はなく、それぞれのシステム自体が経験によって能動的に反応する、能動的に決めていく、という部分はとくに注目に値します。先ほどから見てきたように、中国語は形の上で決められていないため、意味の解釈は人間の心にゆだねられる部分が多い。形の上で決められていないことは、複雑系のいうあらかじめ設定された見取り図がないということに通じ、そして、意味の解釈において形をリードする「人間の心」は、まさに「システム自体の経験」に読み替えることができるのです。こうしてみると、中国語を支える思考様式が、複雑系の考え方とかなり近いことがわかります。

最後に、複雑系の本の中でよく触れられるエピソードをひとつ紹介したいと思います。個々のパーツが自由に働いて、それが結局、全体に影響を与える例としてよく語られる、クレイグ・レイノルズという人の考えたコンピュータープログラムです。この人は本物の鳥の動きをアニメにとり入れるために、公園に観察に行きました。鳥の群れがある。公園の中で、どの鳥がリーダーとして指令を出しているか見当たらないのにもかかわらず、鳥たちが同じ方向に、同じタイミングで飛び上がったたり下りたりしていました。なぜなのか、彼はずっと考えながら、観

察しました。

そのうち彼は三つのことが分かりました。つまり鳥はつねに鳥の多くいるほうに飛んでいること。鳥は常に、隣の鳥と速さ、飛ぶ方向を調整しようとし、隣の鳥に合わせるようにしていること。鳥が物体に接近しすぎると、そこから離れようとする。彼はこの三つを指令として、コンピュータープログラムに入れてみました。するとコンピューターの画面で、アニメの鳥がまるで生きた鳥のように群れをなしながら飛びはじめたのです。これは、全体を束ねる司令センターがないのに、システムがスムーズに運営されることを鮮やかに示してくれた複雑系の研究例です。

複雑系の研究でよく知られる金子邦彦という方がいらっしゃいます。彼が、「隣り合う要素間の局所的な相互作用ではなく、大域的な状況に応じてすべての構成要素が相互作用を行うモデル」として、「大域結合マップ」というものを考えました。これは、隣り合う要素が互いに作用して全体に影響するという考え方からさらに一歩進めて、個々のパーツが全体の大域的な状況を意識して働くモデルだと私は理解しています。生命現象の真実により迫るモデルとして、非常に魅力的だと思うと同時に、中国語を支える物事の考え方、思考様式に非常に近いものがあると感じました。

漢語人文主義の研究は、漢字漢語の背後にある漢字文化的な思考様式を探り出そうとします。言葉は世界認識の枠組みであるという視点からすると、漢字漢語から読み取った思考様式は、おそらく中国文化全体を理解するのに、新しい視点を提供してくれるのではないかと期待しています。

ついでですが、今のコンピューター世界はほとんどアメリカが支配しています。しかし、多分これからもっと多くの中国人が、コンピューター開発に携わるようになるにちがいありません。その場合、漢字文化的な思考様式がもっと生かされれば、あるいはもっと違うコンピューターが生まれるのではないかと勝手に想像しています。

最後になりますが、漢語人文主義で明らかにされた漢字文化的な思考様式は、現代の科学、哲学が模索しようとしている複雑系の思考様式と多くの共通点があることを私は非常に興味深く感じていますが、もしかすると、漢字文化的な思考様式は、複雑系が挑戦しようとしている現代社会の生命科学や地球環境問題、あるいは哲学などの諸問題に貴重な手がかりを与えることができるかもしれません。ここにこそ漢字文化を継承し、発展させる今日的な意味があるのではないかと思います。（拍手）

高田 大変興味深いお話を詳しくやっただきまして、われわれも多少、目からうろこが落ちるような部分もあったと思います。

この議論を深めようと思いますと、かなり時間をとらないといけませんけれども、次のパネル・ディスカッションもごさいますし、今、お話していただきました朱先生、それから沈先生のお二人にもパネルには参加していただきますので、その席でまたご質問をいただいて議論を深めていただいたらと思います。

パネル・ディスカッション

- 司会 高田時雄 (京都大学人文科学研究所教授)
パネラー 阿辻哲次 (京都大学大学院人間環境学研究科教授)
愛宕 元 (京都大学大学院人間環境学研究科教授)
金坂清則 (京都大学大学院人間環境学研究科教授)
木田章義 (京都大学大学院文学研究科教授)
富田 至 (京都大学人文科学研究所教授)

高田 では、パネル・ディスカッションを始めさせていただきたいと思います。お手元のパンフレットに先ほどお話をいただいた両先生以外の先生方について、また右側のページにお名前を列挙してございます。そして、それぞれのパネリストの前に名札が立ててありますので、これがこの男かというふうに認識していただけるかと思います。各自先生方に簡単に、漢字文化にかかわるみずからの問題意識というものをお話いただき、一わたりそれが終わりましたところで、もう少し議論を深めていくという形で進めさせていただきます。先ほどお話しいただきました沈先生と朱先生にも前に座っていただいておりますので、適宜討論に参加していただければと考えております。

先ほどのお二人のお話は、主に韓国、朝鮮、朱先生のお話はもう少し広い射程を持ったお話でしたけれども、基本的には中国、中国語世界におけるありようについてのお話だったと思います。我々の課題はやはり日本において今後漢字文化をどのように継承し、発展させていくかということが焦眉の問題でありますから、特にその点から話を始めさせていただきますと思います。

まず最初に木田章義先生にお話をいただきます。木田先生は、京都大学の国語学の教授でありまして、中国の文献にも非常にお詳しいので、漢字にかかわる諸問題については、この場でお話しいただくのに最も適当な方だと認識しております。よろしくお願ひします。

木田 国語学をやっております木田と申します。こういう漢字に関する勉強は非常に若いときに一生懸命にしたことがあるのですが、しばらくこういう漢字に関わる問題からは離れておりましたので、とりあえず、日本で漢字がどのように受け入れられていったのかというようなところを中心にお話し申し上げます。

日本の場合には、漢字に対して字音（漢字音）があり、それから訓（和訓）があります。字音というのは、漢字音とも呼ばれますが、日本では3種類あると言われております。一つは漢音、二つは呉音、最後に唐音（トウイン）です。この「音」という漢字には、オンという音とインという音がありますが、普通はオンと読みます。これをインと読むのは唐音ですが、「漢音」

「呉音」ではオンと読み、「唐音」の場合だけ、「イン」と読むのははなはだややこしいので、近頃では「唐音」を「トウオン」と読む人も多くなってきました。漢和辞書でも通常は、この三つの音が記載されています。

日本に初めて漢字が入ってきた時期は、かなり昔らしいのですが、はっきりは分かりません。通常は、奈良時代以前に、朝鮮半島もしくは中国の南方地方から漢字がもたらされたとされ、その時に伝わってきたのが呉音であると言われております。ですから、呉音というのは、朝鮮半島経由のものもあるだろうし、中国の南方地方から直接入ってきたものもあるだろうというので、非常に複雑な体系になっていると言われております。その後、遣隋使とか遣唐使で、中国との直接的な正式な



交渉がはじまりました。ところが、国家的な交渉をする段になると、これまで日本人が日本で勉強してきた中国語は、あまり用を為さなかったと思われま

す。その当時は、中国では隋から唐時代に入っており、時代的な変化も有りますし、その首都である長安は北方にありますから、南方方言とはかなり違っていたはずで

す。つまり、日本で使用していた呉音とは、時代の差も方言の差もあったわけですから、恐らくほとんど通じなかったと見てよいでしょう。そこで、朝廷は慌てまして、その当時の中国の標準音である唐代長安音を体系的に受け入れようとし

ます。それが漢音と言われるものです。現在でも漢音が体系的であるのは、このように国家によって受け入れられたからで

す。朝廷は盛んに漢音を学ぶことを奨励し、漢音を勉強しなければ官職に就かせない、坊さんでも偉い地位には就かせないと、何度も命令を出して

これは現代に至っても同じです。現代でも仏教関係の単語は呉音で読みますし、文選とか論語とか、そういった漢籍類は、原則として漢音で読みます。

それから唐音がありますが、これは禅宗とともに入ってきた漢字音で、宋代から元代の中国語の発音であると言われております。宋代から元代にかけては、中国語の方でもかなり大きな変化がありましたので、日本漢音に比べますと、唐音はずいぶん変わった音形に感じられます。「胡乱」とか「胡散」、「脚立」、「暖簾」などで、漢字のテストに出やすい、特殊な読み方の漢字です。

禅宗が日本に入ってきた初期の頃は、中国僧もたくさん来ましたし、日本僧もたくさん中国に留学しましたので、禅宗の寺の中では、中国語で話をしたり講義をしたりしていたようです。禅宗が幕府の保護を受けて盛んになってくると、非常に多くの人々が禅宗の教義を勉強するようになります。量が増えると水準が落ちるとというのは、これはどこの国でも同じでして、大学生の数が増えたら大学生の水準が落ちると同じなんですね。ですから、初めの段階は中国語で話をしても問題はなかったのですが、それがだんだんできなくなって行って、漢字の使い方も発音も日本的になっていきます。

奈良時代の仏教というのは、国家仏教ですから、鎮護国家のために儀式を行ったりして、朝廷の強いバックアップがあったわけです。さらに平安時代から鎌倉時代にかけて日本的な仏教である浄土宗、浄土真宗、日蓮宗が起り、一層仏教が浸透してゆきました。従って禅宗が盛んになってきた段階では、日本は、政治的にも文化的にも非常に高度なものになっておりましたので、禅宗の広がりには、それらの旧仏教の壁にぶつかり、ある程度の段階で止まってしまう。禅宗とともに到来した漢字音も、呉音や漢音によって阻まれて、日本にあまり入れませんでした。ですから、現代の中でも唐音というのは、禅宗関係の役職とか、寺に関するような単語、それから物ですね、暖簾や饅頭という物と一緒に生き残ってゆくことになります。

禅宗の坊さんも、全ての教典を新しい唐音で読むことはできません。古い教典などは、従来通りに呉音で読まざるを得ません。したがって禅宗では、禅宗に関係の深い経典や概念については、唐音で読みますが、全体としては呉音の体系となってしまいました。ですから同じ仏教関係の語であっても、法嗣を「はっす」、座主を「ざす」と読んだり、古林清茂という僧名を「くりんせいむ」と読んだりします。しかし、結局、禅宗は呉音の中に吸収されたと言って良いでしょう。唐音が呉音に吸収されてからは、やはり、漢音と呉音が並行して日本の中で通用してゆくわけです。

こういうものは常にそうですけども、その背景となるもの、つまり呉音でしたら仏教ですね。仏教の力が強いときは呉音が強いわけです。仏教の力が弱くなってくると、やはり呉音の力は弱くなってきます。この漢字音で歴史を見ていきますと、漢音が徐々に呉音を駆逐していくという傾向にあります。呉音の勢力が衰えてゆくとしても良いでしょう。

ですから、今でも迷ったときは、我々は漢音で読むようにします。昔は年号というのはほとんど呉音で読んでいました。例えば「延慶」というような年号がありますが、これはエンケイとエンギョウと両方の読み方がありまして、非常に悩ましいのですが、その年号の時代に写さ

れた本を呼ぶときにも、エンギョウ本という人とエンケイ本という人と両方あります。人の名前でも「解脱上人」は「貞慶」という名前ですが、これは呉音で読むとジョウキョウ、漢音で読むとテイケイです。ところが通常はジョウケイと読まれております。上は呉音で下が漢音で読むこととなります。僧侶の名前なので、呉音でジョウキョウと読むのが正しいのですが、いつの頃からかジョウケイと読み方が定着しました。こういうものを「読み癖」と言いますが、読み癖が定まってしまうと、それを知らないのは無学、無知ということになります。日本人にとっても、漢字の読み方ははなはだ難しいものです。

訓（和訓）の方ですけれども、訓というのは、例えば「水」という漢字がありますが、「水」という漢字は、「スイという漢字はミズの意味である」というふうに表現できるわけですね。

「脚」はアシという字ですが、この「脚」という字も、「キヤクの漢字はアシの意味である」と考えます。ですから、このスイやキヤクというのは漢字の名前に当たるわけです。漢字の意味が訓になります。

漢字は、漢文の文脈の中ではいろいろな意味で使われます。漢文を訓読するときには、「水」という漢字はカワとも、ミズとも、ナミダとも、ウミとも読まれます。ところが、このスイという漢字はミズという意味で使うことが非常に多いということが体験的に理解されます。カワだったら「川」という字があります。ウミだったら「海」という字がありますので、だんだんスイという漢字はミズという意味であるというふうに固定していきます。このようにして訓が固定してしまうと、「スイという漢字の訓はミズである」というふうに表現できるようになるわけです。つまり、現在、我々が訓と呼ぶものは、それぞれの漢字が、いろいろな意味で用いられているうちに、最も頻繁に使われる意味に固定していったものということです。多くの漢字に訓が固定されると、それで漢字の訓の体系ができあがります。

ところが、「水」とか「脚」などは、どこの世界でもあるものですから単純なのですが、日本に無いような概念、例えば仏教の概念などの場合にはこんなに簡単には行きません。日本に漢字が輸入されたときには、仏教的思考が日本には無かったわけですから、仏教関係の言葉は訳せないわけです（これを訓がないと言っても構いませんし、該当する概念がないと言っても構いません）。餓鬼なども、「飢えた鬼」と訳してみても、仏教の世界の「餓鬼」と「飢えた鬼」とはまったく意味が違います。ですから、「餓鬼」は「餓鬼」のまま受け入れるしかありません。しかも日本語には該当する概念がありませんから、訓を付けることもできません。そのまま漢字音のまま受け入れるしかないんですね。

「五重の塔」の「塔」も、日本ではそういうものはなかったようです。高い建物もあったようですが、五重ではありませんし、仏教の概念の中の「塔」というのはありませんので、そういうものも漢字音そのまま受け入れるしかありません。ですから、『万葉集』の中でも、仏教用語だけは漢語でそのまま詠んでおります。歌の中には漢語は詠まないというのが原則ですから、ほとんど出てきませんけれども、仏教の概念を読み込む場合には字音語で詠み込んでいくわけです。

ですから、現在に至っても訓がない漢字、例えば罰や義や忠などという漢字などは、古くは

それに該当する概念が日本には無かったからだろうと思われます。罰などは、古い時代ではツミと読んでいましたが、日本人にとっては、罪と罰というのは区別がなかったと言われていいます。だから両方とも、罪も罰もツミと読んでいたというわけです。ところが、それではややこしいというので、「罪」はツミのままで、「罰」の概念にそうとうするものがありませんから、漢字音のまま「バツ」と読んで、日本語の語彙体系の中に受け入れたということです。儒教の節目であるような「義」とか「忠」とか「孝」とかというようなものは、漢語でそのまま受け入れています。ただ、これらの漢字は、名前に限り、「義」は「よし」、「忠」は「ただし」、「孝」は「たかし」などと読まれて、頻繁に用いられています。しかしこれは名乗りの為の特殊な読み方で、これらは日本語の文脈で用いられるときには、ほぼ全て漢字音で読まれます。訓の有無によって、漢字を受け入れた時代の思想や文化なども推定することができるわけです。

もう少し詳しく申し上げたいのですが、時間がございませぬので、このあたりでやめておきます。

高田 どうもありがとうございました。漢字の音と訓についての歴史的な概略をお話しいただいたわけですが、このごろ若い方は、漢字の音と訓の区別ぐらいはつくんでしょけれども、今お話にありましたような、漢字音の中の漢音と呉音の区別なんていうのになると、私の経験では区別できる人はまずいないですね。それはどういうことなのか、後でまた議論になると思います。しかしながら日本では漢字語というのはたくさん使われているわけですね。特に固有名詞、人名、地名等にはたくさんの漢字が使われておまして、その読み方というのは大変難しいものが多いわけですが、そういう実際の生活の中の漢字ということで、金坂先生にお話しいただきたいと思います。金坂先生は地理学のご専門で、地名についてもいろいろ研究されておられますので、そのあたりからお願いしたいと思います。

金坂 ご紹介いただきました金坂です。「漢字文化の今」に関わることの一端を日本の地名に即して少しお話ししてみたいと思います。

おそらく非常に古くからのことですが、^{キヴン・ネイム}名前のない人はいません。これに類したことは、様々な空間レベルで認識される地球表面についても言え、その名前つまり地名のない土地はありません——同様のことは、陸地ほど濃密ではありませんが、海についても基本的にはあてはまります。人間に名前がなければどんな社会も成り立たないように土地に名称がなければ社会は成り立たず、かつ、世界の歴史もごく狭い地域の歴史も考えられないのです。地名は千差万別の空間的広がりを持つ地域や場所を、人々がひとつのまとまりや固有の場所として、ほかと区別できるものとして認識することに伴って生み出され、伝播も経て定着してきたものなのです。したがって、地名は「どこで」を問題にする際の記号のようなものや指示名詞としてのみ存在するわけではありませんし、地名自体が文化遺産でもあるの

です。

そして、このような地名は、日本の地名に関して申しますと、ほとんど例外なく漢字で表記されてきました。日本語は漢字とひらがな・カタカナという3種類の文字によって表現されますが、地名に関してはこれを漢字で表記するのが原則であり、しかも一朝一夕にしてそうなったのではなく、まさに漢字が日本にもたらされて以来の歴史を通して貫徹されてきた伝統であり、文化なのです。



以上のことを念頭において、ここでは2つのことについてお話してみます。その1つはこの伝統と文化にとって由々しき現象が最近目立ち始めているということ、つまり、ひらがなの自治体名が誕生してきていることです。そして今1つは、上に述べたことからわかっていただけると思うのですが、地名がいつどのような事情で成立したかが明らかにな

っていることが大切であるにもかかわらず、実はよくわかっていない場合が非常に多いということです。特に、地理学者が執筆する地名辞典では、記述をその地名の現在の地誌的特徴の説明で終わらせてしまうのが通例であり、私の同僚などもそんなものだというのですが、私は、現在の地誌的特徴の説明だけでは不十分であり、地名の成立や今日に至る過程に言及し、文献の上での初見の状況も示すようにすべきであると考えます。

そこで、順番は前後しますが、まず先に、後者について、近畿地方、瀬戸内海・瀬戸内という地名を取り上げ、このような誰もがよく知っている地名であっても、地名の成立の事情についてはほとんど知られていないということを、要約的に述べてみます。

まず、近畿地方という地名は明治36年(1903)に発行された第一期国定地理教科書『小学地理 卷一・二』で用いられることによって定着した地名なのです。明治4年(1871)に廃藩置県が行われ、その2年前に天皇が東京に移って東京が国家の中心になったにもかかわらず、明治30年代前半までは畿内と山陽道・東海道・東山道・北陸道・山陰道・南海道・西

海道という7つの道に分ける五畿七道の区分に北海道を加えた五畿八道の区分、いわゆる畿道別区分が用いられていたのです。古代以来のこの区分は国家の中心が京都にある限りにおいてしか正当性をもち得ないはずのものですから、明治2年(1869)に天皇が京都から東京に移り東京が首都となって以後はこの区分では具合悪いはずなのですが、実際にはその後約30年にもわたってこの旧区分が用いられ続けたのです。それは、旧区分が社会にしっかり根

付いてきたことや、廃藩置県は行われたものの、しばらくは県の単位の異動が激しかったこと、廃されたのが藩であり、日本の空間区分の単位になり社会に定着してきた^二国はそのまま存続し、地図上にも国界が踏襲され続けたという事情があったからなのです。ところが日清戦争を経て明治 28 年（1895）に台湾が日本の領土に加わるや、畿道別区分はそれが本来カバーした範囲との乖離の大きさという点でも、完全にその根拠を失うことになり、その後しばらくしてようやく、畿道に替わるものとして地方という概念を用い、各地方を国家＝大日本帝国のいわば付属肢として位置づける区分、すなわち地方別区分が誕生し、その中で、近畿地方という地名が生み出されたというわけなのです。

したがって、地方別区分にあつては、日本列島における地理的位置に従って九州地方から順に東ないし北東に向かって配列されるのではなく、国家の中心すなわち帝都東京のある関東地方から始まり、外延の地方に向かったのです。九州地方から始まり北海道地方に終わるという皆様がよくご存じの配列は、第二次世界大戦での敗戦によってこのような根拠が崩れ去った後に編み出されたものにすぎないのです。つまり、近畿地方という地名は、畿内のような国家の中心ではなく地方である属性をもつものとして考え出された地名なのです。ただ、その際、古代以来日本の中心であった畿内を主とする歴史的領域という側面は保持させようという考えが当然のことながら働いたと考えられます。すなわち、畿内地方という地名は、畿内との範囲の違いのみならず言葉自体として矛盾がある点で不自然であり成り立たないわけですから（中国の場合とは異なり、大和・山城など 5 つの国からなるものとして畿内という地名が日本で定着してきたこともあって）、畿内とほぼ同じ意味あいをもつ近畿という漢語を喜田貞吉らが採用し、これに地方という新しい言葉・概念を付して近畿地方という地名を生み出したというわけなのです。（以上のことについては、雑誌『地理』48-9（2003）と同 48-10（2003）の拙稿「地名成立探求の大切さ」の（1）と（2）を参照下さい）。

次に瀬戸内、瀬戸内海という地名について言いますと、この地名を用いた研究が歴史学その他から膨大な数蓄積されてきているにもかかわらず、地名そのものの成立については

小西^{かなう}和という方が『瀬戸内海論』（1911 年）という名著の中で言及された他にはほとんどなかったのです。この点で、1999 年に中公新書の 1 冊として出ました『瀬戸内海の発見』という書物の中で、風景論を専門とされる西田正憲という方が提示された見解が、数少ない研究として注目されます。しかし、海上交通の発達と日本人の風景観の変化によって、江戸時代中期に瀬戸内という広域の海域概念が生まれ、江戸時代末にかけて徐々に浸透していったとして、瀬戸内という地名の成立を江戸時代中期ないし後期と考える一方、瀬戸内海という地名の成立は明治初期であるとする見解は認められません。何よりも、ジョアン・ロドリゲスが記した『日本教会史』中の日本の地誌叙述を、訳本に加えてその底本となったアジュダ写本とピント校訂本にも当たって検討することによって、瀬戸内という言葉・地名が当時、すなわち 17 世紀の初期には定着していたことが確実であるからです。また、瀬戸内海とい

う地名についても江戸時代の末には用いられていた事実を他の文献に基づいて示すことができるからです。なお、瀬戸内海という地名は、瀬戸内という既存の地名と、^{ないかい}内海という、江戸時代後半から末に中国から入ってきたヨーロッパ起源の海のご概念である漢語との合成語として、つまり2つの言葉を合わせた時に「内」という文字が重複するので1字省略して成立したと考えられるのです(以上のことについては、雑誌『地理』48-11(2003)と同48-12(2003)の拙稿「地名成立探求の大切さ」の(3)と(4)を参照下さい)。

以上二、三のよく知られた地名を例に、その地名の成立について紹介したのは、地名の成立の解明が「漢字文化の今」に関わって大切な課題のひとつになることを示したかったからです、同時に、この問題を考える上で地図の活用を含めた地理学的な考え方が大切であることを示したかったからです。瀬戸内・瀬戸内海という地名の成立・普及を考える上では、特に16世紀半ばから末の欧州製・日本製の日本図・世界図や19世紀後半の英国製海図が有効な資料になったことを申し添えておきます。

次に、先にあらかじめ触れておきました、ひらがなの自治体の誕生という問題について述べてみます。この問題につきましては、資料としてお配りしましたように、つい2日前の朝日新聞(2004年2月5日付け夕刊)でも「『ひらがな市・町』ブーム」として取り上げられておりました(巻末の資料1参照)し、新聞の読者投書欄にも時々新自治体の名称に関することが出ています。読売新聞は昨年9月14日付けの社説で「歴史的地名」を取り上げ、それを葬り去ることに疑問を呈し、「大切な“文化遺産”として残したい」と述べています(巻末の資料2参照)。ひらがな地名については触れていませんが、もっともな主張です。また、昨年4月12日号の『週刊朝日』には、「合併自治体の命名は亡国的現象だ」「民俗学の大御所谷川健一が警鐘」という記事が掲載され、さいたま市、さぬき市、西東京市、東かがわ市という地名を例に、命名にあたって「いたずらに仮名書きにすること」と「方位の乱用」を厳しく批判しています。お読みになった方もおられるかもしれませんが、このようにマスコミでも取り上げられておりますので、関心を持っていらっしゃるかどうかは別として、この問題の存在をまったく知らないという方はほとんどおられないのではないかと思います。

そして私は、谷川さんの考え方の紹介を軸にしたこの記事の主張を支持するものです。とりわけ、ひらがな地名は問題であると考えます。それは、先にも申しましたように、漢字で表すということが、古代以来の日本の歴史を貫く日本の地名の大原則であるわけで、ひらがな地名やカタカナ地名はその大原則に反するからです。

これまたつい先日(2月1日)出ました『文藝春秋』(第82巻第3号)では、白川静さんが「文字を奪われた日本人」という表題の下に、日本の文化を支えるものとしての漢字の重要性とこのことの認識の希薄化に関わる問題について含蓄に富む考えを述べておられます。そこでの尤もな主張を、今述べた地名の大原則に照らして考えてみるならば、「わかりやすさ」や「やわらかさ」「あたらしさ」といった、現在の人間の感覚を重視しひらがな地名に

変えるという動きが評価できるものではないことは明らかです。第一に、過去との断絶を生み、土地の記憶を消し去るのみならず、地名が表意文字の文化の結晶のひとつであるということが忘れ去られる傾向を生むからです。漢字は読みが難しい、重く古くさい感じがするからひらがなの方がよいという考え方は大変問題です。漢字であるからこそ、実に多様でまことに豊かな地名が生まれてきたことに気付かなくてはなりません。ひらがな地名ではこのような豊かで多様な地名は生まれてこなかったでしょう。地名はひとつの文化なのです。

地名は、それを生み出した人間が、千差万別の広がりをもった地表の一部を他と区別して認識する際にそこを表象するものとして誕生し存続するわけですが、自然や人間が作り出した風景の記憶を大切にすることが重要であり、その記憶を軽々しく破壊してはならないのと同じように、土地の記憶も軽々しく消し去ってはならないのではないのでしょうか。この点に関して申し上げたいのは、建物、特にマンションではフランス語や英語の名称を用いることが何ら問題ない、むしろ新しさや高級感・優越性などを感じさせ、よいことだという理解や感覚が一般的であると見做さざるを得ない状況が定着していますけれども、地名は最小レベルの地名であっても、建物の名称とは異なり、フランス語や英語でなく、あくまでも日本語の名称でなければならないということです。企業や組織の名称にカタカナやアルファベットの使用が目立つようになり、言葉の一種である固有名詞の、表音文字での表記と記号化が目立ってきておりますが、だからといって、この傾向が地名というものにも適応してよいといった考えは正しくありません。全体からみればごく少数なのだからよいではないかとか、少数だから目立ち、認知度が高くなり却ってよいではないかといった意見をもつ人もいるでしょうが、皮相な考えです。建物の名称は建物が壊されればなくなってしまいます。しかし土地は、状態が変化することはあっても、存在しなくなることは皆無に近いわけですから、土地の歴史、土地の記憶を秘めているわけですから、その名称については建物の名称を変えるような感覚で変えることがあってはならないのです。

ひらがなやカタカナの自治体がこれまでなかったわけではありません。一例を示します(数字は成立年、**2004年2月**時点で今後に予定されているものを含む)。

すさみ町(和歌山県) **1955** むつみ村(山口県) **1955** マキノ町(滋賀県) **1955**
コザ市*(沖縄県) **1956** かつらぎ町(和歌山県) **1958** むつ市(青森県) **1960**
ニセコ町(北海道) **1964** いわき市(福島県) **1966** えびの市(宮崎県) **1970**
えりも町(北海道) **1970** びわ町(滋賀県) **1971** つくば市(茨城県) **1987**
ひたちなか市(茨城県) **1994** あきる野市(東京都) **1995**
(以上は**2000**年以前 * コザ市は**1974**年に美里村と合併し那覇市となる)

さいたま市(埼玉県) **2001** さぬき市(香川県) **2002** 東かがわ市(香川県) **2003**
南アルプス市(山梨県) **2003** いなべ市(三重県) **2003** あさぎり町(熊本県) **2003**

あわら市（福井県）2004 かほく市（石川県）2004 にかほ市（秋田県）2004
ひらなみ市（岐阜県）2004 みなべ町（和歌山県）2004 きほく町（愛媛県）2004
いの町（高知県）2004 みかも市（栃木県）2005 南あわじ市（兵庫県）2005
さつま町（鹿児島県）2005 つがる市（青森県）2005 さくら市（栃木県）2005
東そのぎ市（長崎県）2005 うきは市（福岡県）2005 つるぎ町（徳島県）2005

これを見ていただければわかりますように、平成の大合併に関わって新しく生まれる自治体に関しては、従来とは比べるべくもない勢いでひらがな地名化が進んできており、この傾向が将来にわたって進みそうなのです。由々しきことと言わざるを得ないのです。所属する道府県名を記しておきましたが、これがなければどこにある市町なのかわからないものが大半であるのは、新しい名称であることにその一因があることは否定できませんが、ひらがな地名であることが理由になっていることも否定できないのです。

地名に好字を当てるという考え方は古くからありまして、たとえば、興野という地名には荒野という意味合いがあるわけで、漢字が表意文字だからといって漢字一文字だけで地名を考えるのではなく、音が重要であることは言うまでもありません。また、長い言葉を約づめ短くして用いるということに通じることですが、複数の自治体が合併する時に、それらの平等性や互いの立場を重視して各地名の一部を集めて1つの地名にするということも、明治時代以来行われてきました。このような事実を承知の上でなお、私は、漢字の表意文字という特質を無視して表音文字であるかのごとくに扱い、ひらがなに置き換えるという命名の仕方には問題があると考えます。表にあがっている個々の地名について私の考えを述べることはできますが、またそうすることによって私の主張をもっとわかっていたらと思います。ここでは差し控えます。

いずれにしろ、漢字を礎にしてきた日本の文化や漢字文化が今、さまざまな理由で大きな岐路にさしかかっている、地名の問題もまさにそのひとつの表れであると申し上げ、私のコメントを終わらせていただきます。

高田 ありがとうございます。こういうことについては委員の先生方がおられるんだと思いますけれども、そういう委員の方々の中に金坂先生のような方がおられないということが恐らく問題なのかもしれませんし、そういう委員になられる方々の年代でも既に、もう漢字に対する認識がかなり衰退しているんじゃないかという気もいたします。

同じようなことで、人名の方ですね、人名についてはいろんな政府の縛りがかかっていますけれども、今度、実際にその人名漢字の委員会にも参画されると聞いております阿辻先生に、そのあたりのところをお話したいと思っています。阿辻先生は、皆さんよくご存じだと思いますが、漢字学を専門としておられます。よろしくお願いします。

阿辻 阿辻でございます。地名の話がうかがったところ、ひらがなで書かれる町の名前が増えているようですが、私が住んでいるところも「すみれ台」という地名なので、中国へ手紙を出す時にはかなり困ります。地名もそうですが、役^{〇〇}ども漢字を使いたがらないようで、それに対して一般には、なるべく漢字を使って書きたいという要望が強くあります。それがいま人名をめぐる、問題が鮮明に浮かびあがってきていますので、簡単に報告します。



現在の日本には漢字に関する規格が**3種類**あって、まず**1つ目**は「常用漢字」。これは**1,945種類**の文字で構成され、日常生活で日本語を書く時に使う漢字の「目安」とされています。つまりふだんはこの範囲の中で漢字を使うことが望ましい、という枠組みです。

2番目に、コンピューターや携帯電話などの工業製品で表示される文字の規格があって、「情報交換用符号漢字系」という名前のもので、今日お見えの安岡孝一さんにお聞きするのがいちばん確かですが、世間でふつう「**JIS漢字規格**」と呼ばれているもの、現在は**6355種類**の漢字がコンピューターで表示できるのが一般的になっています。それ以外にも**JIS漢字**にはいくつか規格がありますが、通常のパソコンでは、常用漢字の**3倍強**にあたる**6355文字**の漢字が使えることになっています。

しばらく前にニュースを賑わせた拉致事件の「拉」とか、アメリカで起きた「炭疽菌テロ事件」の「疽」など、常用漢字に入っていない漢字——「表外字」といいます——が必要になることが時々ありますが、そんな時にはマスコミ各社が独自の判断で漢字を使って、なるべく「まぜ書き」を避ける傾向にあります。テレビ局や新聞社はそのように独自に規定を設けて漢字を使っています。常用漢字はあくまでも「目安」ですから、完全遵守を要求するものではありません。その点で、常用漢字は「漢字制限」のためのものではありません。

JIS漢字も私たちの生活に大きな影響を与えています。これまでのような手書きの時代だったら、どんな漢字でもその気になれば自由に書けましたが、コンピューターを使う限り、書けない漢字はどうしても書けません。特殊なソフトを入れない限り、**JIS**が決めている**6355字**の枠から出することは不可能です。ただ**JIS**にはかなり特殊な漢字まで含まれているので、中国関係の時事ニュースを扱う人や東洋学の専門家以外は、漢字不足にそれほど痛痒を感じないというのが現実です。

というように、常用漢字と**JIS漢字**の二つは、実際に私たちの生活とたえず密接な関係をもっていますが、それに対して**3番目**に紹介する「人名用漢字」は、子供に名前をつける時にしか意識されないの、あまり議論に取りあげられません。

ご承知のとおり、日本国籍を持って生まれた子供の名前は、常用漢字と人名用漢字として決められている漢字、それにひらがな・カタカナの中から文字を選んでつけることになっていきます。いま使えるのは常用漢字 **1945** 文字と人名用漢字別表合計 **285** 文字です。その中でもっとも新しく制定されたのは、平成 **7** 年に加えられた「琉」という字で、沖縄県で「琉子」ちゃんという名前の申請があった時に新たに人名用漢字に指定されました。関係者から聞いた話では、沖縄でサミットを開催する予定だったので、故小渕総理の指示で入れられたのだそうです。

子供の名前をめぐるのは、地名とは逆に、使いたい漢字にかなりバリエーションがあるらしく、役所へ届けても受けつけてもらえなかったという経験をおもちの方も、今日おいでの方の中にいらっしゃるかもしれません。そしてこれがとうとう裁判になりました。

札幌市南区に生まれた男の子に「曾良」という名前をつけたいと考えた人がいました。ところがこの「曾」が名前には使えない漢字でした。そこで区役所はその申請の受理を拒否しましたが、申請者はどうしても納得できず、結局裁判になって、最高裁までもつれました。その決定が去年の **12** 月 **25** 日に出たのですが、最高裁の判断は、「曾」は社会通念に照らしても常用かつ平易であることが明らかな文字だから、それが人名に使えないのは違法であるとして、「曾良」という命名を受理せよ、と決定しました。この最高裁決定をうけて、戸籍の管轄省庁である法務省が急遽人名用漢字の見直しに取り組んだようです。

このあいだ、私のところへ法務省民事局の検事さんから電話がかかってきました。法務省の検事からいきなり電話がかかってくれば、誰だって驚くにちがいませんよね。私も、オレ何か悪いことしたのかなあ、とはじめはビクビクしたのですが、話を聞けば、こんど人名用漢字を見直すことになったので、ついてはその委員会に参加してほしいとのご依頼で、思わず胸を撫でおろしたものでした。

電話があつてから **2** 日後ぐらいに、人名用漢字見直しの件が新聞にかなり大きく報道されました。それによれば、法制審議会の下部として「人名用漢字見直し審議会」という小委員会をつくって、可及的速やかに大臣に答申をするという予定のようです。

どのような方針で見直していくかについては今後の審議したいですが、「こんな漢字を使いたい」という希望がすでにいくつか、各方面から提出されています。

私は見たことがないのですが、みのもんたさんが司会している「ジカダンパン」というテレビ番組があつて、そこで「子供の名前に使いたい漢字」として、「舵」、「雫」、「驚」、「牙」（以上は **JIS** の第 **1** 水準）、さらに「漣」、「仍」、「莓」（以上は **JIS** 第 **2** 水準）などが取りあげられました。特に「莓」は女の子の名前に使いたいとの希望が非常に多いようです。

さらには、こんな字はいったいだれが希望するのだろう、とちょっと不思議なのですが、「焔」という漢字が希望されています。これは **JIS** 漢字では第 **3** 水準に入っていて、音読みは「イク」、「かがやく」という意味から「かがやき」という名前で使いたいという希望があつたそうです。中国文学に興味をもつ人なら、南唐の詞人李煜の「焔」と言えばおわかりでしょう。ただこれはあまり一般的には使われない漢字なので、「常用にして平易」という条件には合致しないだろうと、私は個人的には考えています。

人名用漢字が最終的にどういう形にまとまるかは、これから先の審議にかかわってきますので、現状では人名用漢字について見直しの議論が起こっているという事実だけをお伝えしておきます。ともあれこれから先は、従来よりは文字の制限が緩やかになることは確実だという見通しをお話して、次にマイクをお回しいたします。

高田 ありがとうございます。そういう人名漢字の方でも、ぼちぼち制限が緩められる方向に行っているという現状報告をしていただいたわけですが、そういうふうに、漢字制限の枠が取れて、使える漢字が増えていくということは、私も好ましいことだと思っておりますが、一方で、それを十分に使いこなすことができるかということは、やはり別問題であります。

何度も申し上げますけれども、若い学生さんの漢字の能力というのは、やはり年々落ちていく傾向にあるようです。その点に関して、京都大学で新入生から面倒を見ておられる愛宕先生に、そのあたりのところの実態に即して、ちょっと問題を提示していただきたいと思っております。

愛宕先生は人間・環境学研究科で東洋史を教えておられるわけですが、総合人間学部の方でも、1年生から担当しておられますので、そのあたりのことはよくご存じだと思います。よろしく申し上げます。

愛宕 ただいまご紹介にあずかりました愛宕でございます。先ほどから地名、人名、いろいろな漢字とのかかわりの話が出ておりますので、まず最初に、ちょっとそのかかわりで、私の名前のお話からさせていただきます。

まず、この漢字だけで私の名前、姓を示した場合、オタギと読んでくださる方は **1,000** 人に1人もいらっしゃいませんですね。アタゴと読んでくださればいい方ですね。時によってはアイイワとかね。「宕」が岩という字に見える。この「宕」という字は、普通はまず使わない字ですね。日本での正音、つまり漢音ではトウというんですね。拼音ですとタンと発音するのですが、アイタンとなるんですけども、実はこれ地名なんです。非常に古い、いわゆる和名の地名なんですね。



これから申し上げます話は、柳田国男先生の「地名の研究」という、もっぱらこれに依拠したものでございまして、愛宕という地名は、山の向こう側という意味なんだそうです。その山というのが、京都盆地の西北にそびえます、いわゆる愛宕山ですね。なぜそれでは山の向こう側、つまり京都盆地のことですね。あの愛宕山の向こう側に、非常に広い平らかな土地がある。つまりこれは出雲方面から文化がずっと東に、山陰道に沿ってやってくる。そして丹波を経て、そうすると目の前に大きな山があって、あの山の向こう側に非常に開けた盆地がある。それをオタギと呼んだというんですね。

ですから、最初に日本に漢字が入ってきました段階で、オタギというのは「於」それからタは「多」、それからキは「木」ですね。この字を当てたんですね。それがさらに愛宕・アイタンという字でオタギを示すようになった。ですから、地名として古い延喜式の中には、この京都大学を含む京都盆地の大体中心部は愛宕郡(オタギゲン、オタギゴオリ)ですね。これはずっと明治まで地名として踏襲されます。そして、それがいつの間にか日本ふうになまってアタゴとなったと。ですから、オタギというのは非常に古い、もともとの和語としての地名、ただし今パソコンでも、ワープロでも、オタギと打っても絶対出てきませんから、アタゴと入れると、ようやく愛宕の2文字が出てまいります。それはともかくといたしまして、これはちょっと余談でございます。

私は京都大学教養部時代以来、ほぼ30年にわたって、特に1、2回生の若い学生、しかも京都大学は現在10学部です。文系、理系を含めて10の学部、1学年の定員がおおよそ2800人、この学生を相手に30年近く、中国史の話をできるだけおもしろおかしく講義を続けてまいりました。

そういう経験から、どういうことを感じるかということですが、京大の学生に関しましては、少なくとも1回生というのは非常にフレッシュマン、そして何と申しますか、確かに漢字離れということが非常に世間的に一般に言われますけれども、意外にしっかりした漢字に対する教養と申しますか、知識は持っていると思います。ただ、それが特に理系の学生が3回生以降、専門に上がりますと、急速に薄れていく、あるいは忘却されていく傾向が近年特に強いと思います。ですから、特に若い、高校を卒業して大学に入りたての段階で、漢字というものの持ついろいろな意味合いというものを、さらにはその日本での受容の仕方等々について、特に私の場合は歴史を絡めて、中国史を絡めて、いろいろな形で講義をしているのですが、それがどの程度定着してくれるかということなんですが、きょうは1つそのサンプルを持ってまいりました。

これはつい2週間ほど前にやりました試験の答案なんです。私のこの講義は登録が約400名ほどございまして、実際に授業に出てくるのは400のうち150ぐらいです。そして試験を受けるのが250ぐらいです。事務の方では試験問題を登録数分コピーするわけです。だから、百数十枚余ったわけで、このシンポジウムのためにつくったわけでは決してありません。たまたま、これだけ余ったのやから利用せなもったいないということで利用させてもらうわけですが、今年は出題のところに書いてありますように、南宋のその次の字(「行在」)を、これは先ほど木田先生のお話にあったように、日本ではアンと読むんですね。アンザイと読むんですね。

呉音ですとギョウ、そして漢音ですとコウですね。普通は、ですからコウですが、ところがアンと読むんですね、この場合には。ここでいう「行」という字は行くという意味ではございません。臨時の、仮のという意味です。行在（コウザイ、アンザイ）というのは、皇帝が都を離れて地方に巡行する。そうすると、それぞれお泊まりになる場所、それが行在、行宮ですね。つまり、皇帝のいるところが常に政府の所在地になるわけで、しかしそれは正式のところではなくて臨時のところ、今年（1127年）は南宋の行在臨安府、つまり現在の浙江省の省都である杭州の南宋時代の町のありようというものについて講義をしたわけです。時代的に言いますと、1127年から1279年までほぼ150年間の仮の都です。というのは、南宋はあくまでも正式の都は、既に女真族の金に奪われた、かつての北宋時代以来の開封府があくまでも都なんです。ですから、杭州臨安府というのはあくまでも仮の都なんです、ところがこれは今から800年ぐらい前になりますけれども、非常に近代的という語弊がありますが、近世的な、極めてオープンな消費都市あるいは庶民文化の栄えた町として、いろいろ資料が残っております。

その町のありようをできるだけ詳しく、そしておもしろおかしく講義をしたわけですが、その中にとにかくいろんなものが安く、特に食べ物ですね。さまざまな食べ物が、しかも生ではなくて、これは中国の場合中国料理は必ず手を加えますね。さまざまな加工をすることによって付加価値をつけるわけですが、その右に上げましたような、こういうものが非常に安価に手に入るという話を学生に対してしたわけです。主として1回生の学生たちばかりですけれども、一部2回生がおりますけれども。実はこの市食、つまり売られている食べ物ということですが、これは今でも、中国史の専門家でも、その実体はわからんものが非常に多いんですよ。どういう食べ物かということがわからんことが多い。

しかしながら、漢字であるがゆえに、ある種のイメージはできるわけですね。何の肉を使っているのか、素材は何であるのか、あるいは焼くのか、煮るのか、あぶるのか、油で揚げるとか、はたまた丸焼きにするのか、そういうことはある程度、この漢字を見ることによって推測できる。つまりイメージ化できるわけです。それを学生に試したわけです。

そうしたら、意外にちゃんと、ちゃんとと言うといかんですけど、例えば一番最初（鶴鶉乞餽餽兒）のこの2字は鶴鶉というのはウズラのことなんです、鶴鶉乞餽餽兒と日本語では読みます。コッチュツというのはいろんな、多彩な、さまざまな食材をまぜ合わせたという意味です。兒というのは接尾語です。つまりウズラの肉を、鳥肉をベースにして、おそらくいろんな野菜のたぐいをまぜ合わせた食べ物というぐらいのことは、この漢字からは推測できるわけです。そうすると、もちろん講義で一通りの私の推測を含めてそういう話をしてあるんですが、それをこれだけのもの、これだけのたくさんあるものを、大方の学生がそれなりの、みずからの漢字に基づく自分自身のイメージで答案に書くんですね。

約250名ほどの受験者で、落ちたのが50ぐらいですかね。これは例年の私の試験にしますと、非常に高率の合格率です。250で200が合格しているわけです。そしてそのうちには、いつも授業に出てきているのが150ですから、50ぐらいはほとんど授業に出てこずに、試験だけ受けている連中がいるはずですね。しかし彼らも、この漢字を見ることによって、それなり

の、要するに自分なりの解釈をちゃんとしている。つまり、ここに漢字の持つ、我々日本人にとって、漢字というものが非常に大切な文字であるということですよ。

例えば1番目の鶴鵲乞餽蝕兒というのをひらがななりカタカナで書かれたら、一体何のことかさっぱりわかりませんね。しかしながら、漢字で書かれていることから、そこそこのイメージをみずからの内側にわき立たせることはできる。そしてその結果として、**200**近い学生たちがそこそこのことを書いて、要するに合格点をやったわけですけども、それを見て、私は案外、少なくともこれは京大の学生に関してですけども、まあそんなに捨てたもんじゃないなという思いを改めて持ったわけです。

そういう意味で、これはかなり特殊な例になりますけれど、特に若い学生、非常に期待に燃えて入ってくる。4月の時期なんていうのは、本当に目がきらきら輝いてますね。それがだんだん曇ってくるんですけどもね。その、本当に輝いている段階で、私の場合はもっぱら歴史の中での漢字のあり方、ただ私の場合はちょっとずぼらなことで、現在ご存じのように、中国では簡体字と呼ばれる、非常に大胆な省略をした漢字を一般に使っておりますね。これは膨大な人口を抱える中国が新中国になって、極力文盲を減らそうというので、できるだけ筆画数の少ないものにしたわけですが、これが特に私のように漢字を授業で多用する場合は、黒板に板書を盛んにするんですね。その際に、この簡体字で書きますと、非常に省エネで楽なんです。

ですから、ここ十数年来その簡体字を使うんですが、もちろん最初に受講する学生たち、すべての学生が中国語を履修するわけじゃありませんので、これはこういう字だぞということを一々、最初一、二回は説明してやるんですけど、ですから常時出てくる子はほとんど抵抗なく受け入れてくれるんですが、授業に出ずに、人のノートを借りて、コピーして、それだけで試験を受ける連中が、先ほども言いましたように、結構いるんです。こういう連中に非常に評判が悪いんですね。つまり、せっかくノートを借りたけども読めへんというわけです。そんなことはこっちの知ったことじゃないんですが。

しかし、非常に吸収はいいですね。簡体字で書いて、これはこういう字だぞと言って、今はすべてセメスターで半期、半期の授業なんですけれども、そういう形で一、二度解説をしてみると、大体すつと、乾いた土地に水がしみ込むように、彼らの頭の中には入っていつてくれているように私には思えます。ですから、そういう意味でも、改めて漢字教育をやってるような感じもするんですけども、ただし、いわゆる古典文はほとんど読めないですね、いわゆる漢文は。今の高等学校を終えてすぐに上がってくるような学生は、ほとんど漢文は読めない。ですから私なんかはかなり危機意識を持ってはいるんですけども、これは後でまたそういう関係の話が出るかと思しますので、私の方からはこのぐらいにさせていただきます。

高田 どうもありがとうございました。やや安心したような気もいたしますが、ただ漢文が読めないというお話が最後にありました。我々専門に研究をしているような立場の者から申しますと、やはり一次資料であります漢文が読めないと仕事にならないですね。いい研究ができるはずありませんから、その方面では皆さん一様に困っておられるんだと思います。

そういうことを常々言っておられて、かつ大変熱心に教育をしておられる富谷先生にお話ししていただきたいと思います。富谷先生のご専門は中国の法制史、それからいわゆる簡牘学、簡牘学というのは日本でいう木簡ですね。木の札に書いた文書ですけども、そういうものを専門的に扱っておられて、とにかく夏休みもなしに授業をしておられるという、そういう方でございます。よろしく願いいたします。

富谷 富谷でございます。よろしく願いいたします。私の専門は二つありまして、一つは法制史という分野です。もう一つはそれに関係した簡牘学、木簡と竹簡という書写材料に関する研究です。

初めに書写材料のことからお話しして、そして漢文教育ということに移っていきたいと思います。書写材料ということでいえば、中国では古い時代には、木や竹の札に書いておりました。やがて紙に書かれるようになり、その紙が書写材料となって定着していく。実はここに大きな社会の人間の考え方、それぞれ人間の、具体的に言えば、書写能力だとか、私の研究分野の法制史で言えば、契約などの書式、つまり何でもってそれを証明するのかということに変化が生じてきます。証明というものには、行為者の証明と行為内容の証明という2つの分野があるのですが、そのどちらも書写材料が変わると、影響がでてきます。個人の確定、本人の証明を何によって行うのかが変わってまいります。

今まさに書写材料が変わっていく時代に我々はいます。ご承知のように、紙からコンピューターということに変わっていきますと、今言いました書写能力だとか、それから証明のあり方というものが変わり、それにともなって社会というものが変わりつつあると私は実感しております。

最近出しました本の中で、1つの危機感を最後に述べました。やがて「亡国」の2字すら書けない社会が来るだろうと。また別の危機感としまして、今の漢文といいますか、中国の古典文が読めなくなってきた。漢字を読むということ、漢字で構成された文章を読むというのは、やっぱり少し違います。愛宕先生はなかなか優しい先生で、学生を良い方に理解される、ないしは学生を高く評価される傾向があると思います。しかし、私のように刑事法みたいなのをやっておりますと、人間をまず疑ってかかる。学生というのは黙っていたら必ずさぼるものだ、放っておいたら、能力が限りなくゼロに近づいていくと、こう固く確信しておる次第です。



私は、どちらかといえば大学院及びそれ以上の若い研究者と接することが多いのですけれども、その中で、やはり目に見えて漢文の読解力というものが落ちてきていると、これは認めざるをえない。大学生の能力そのものが落ちてきている。これは昨今よく言われていることなのですが、それに輪をかけて、漢文の読解力というものが、やはり残念ながら落ちてきていると、私は思います。

初めのお二人の韓国と中国の先生のお話の中で、漢文教育と漢文の特徴が話題になっておりました。沈先生がおっしゃる韓国での漢文教育、どちらかと言えば、研究者の興味の持ち方に重点を置かれたと拝聴するのですが、韓国も、今の若い人たちの漢文の能力というものが必ずしも向上しているとは言えないのではないのでしょうか。

朱先生のお話の中で、こういうコンテキストがあったと思います。漢文というもの、つまり中国語の文章の構成というものは、どのような形でも読めるんだと。そしてまた、順番を変えても、ある意味では通じるのだと。ファジーな中に一つの精神が含まれていてそれなのだ、こう確かおっしゃったと思います。

ただしここで、少し注意しておかねばならないのは、どうにでも読めるということ、ないしは順番は変えて読むことができるのだということは、どうにでも読んでいいのだということの意味するのではないということです。少なくとも書いた人間、つまり文書を書いた人間は1つの意図で、ないしは1つの内容を持って書いている。特に私のような法制関係の文章に関して言えば、ファジーな、ないしはどうでもよいようなということは、絶対にあり得ないはずなのです。

つまり、因果関係をきちっとして、そしてAであればBなのか、AであってかつBなのか、ないしはAであるけれどもBであるのか、そういった文章と文章との因果関係というものが確定していなければ、法律文書というものは成立しない。法律文書というものは1つの読み方しかないのだと、こう考えるわけです。

それを正確に読むためには、やはり訓練が要る。そして年季と時間とそれから努力というのが要る。私はそういう意味で、若い大学院生の漢文能力というものが、やはり年々落ちてきているのではないかと思わざるを得ないのです。

その一つの理由としては、高校の漢文教育というものの時間数の問題と、その取り組み方、それから大学の入試制度、入試のやり方の問題があると思います。残念ながら、京都大学の現在の入学試験には、漢文というものは課せられてはいない。少なくとも、一応ここ数年間は、漢文は出題されておりません。おそらく京大を受ける受験生は漢文をしなくてもいいと思っているのでしょう。確かに、大学入試センターの試験には漢文があるのですけれども、こういってはなんですが、入試センターの漢文の程度ならば、そこまで一生懸命しなくても、京大の受験生ならば、まあ9割からほぼ100点に近い点数が取れるぐらいの、それぐらいの程度の得点は取ってくると思うんです。

しかし、本試験に漢文はない。これはやっぱり大きな致命傷だと思います。今までにそこまでやってきていない。それを3回生で初めてやる。やはり1年や2年の学習というものでは漢

文読解は話になりません。私はもう 20 年、30 年やってきているのですが、まだ正確に読めるかどうか自信がありません。2 年や 3 年では到底レベルには達しませんし、ましてや大学の中で、カリキュラム、単位のなどの面で、時間数、単位が少なくなってきました。大学入学後の状況も。決して漢文教育にとって追い風ではないのだと私は考えている。これが大きな危機感であるのですね。

学生や院生の漢文読解力が低下していくと共に、それを教える教師の能力も低下しつつあると思います。学生に間違いを指摘されないことから来る安心感、緊張感のなさが、そういった第二の危機をもたらすのです。教師の能力の低下は、研究レベルの低下なのです。

高田 どうもありがとうございました。今の富谷先生のお話にも出てまいりましたけれども、漢文能力の問題ですね。それと試験制度の問題と絡めてお話しされたと思うんですが、それと愛宕先生がおっしゃった、京大生は入ってきたときはそう悪くないよというお話で、それがだんだん専門教育を受けていくうちにだめになる。特に理科系の場合そうだというふうなお話であったと思います。

その理科系の方の問題は、恐らく日本社会全体の問題なんだと思うんですね。社会で要請されないようなものは、やはり学生諸君もなかなか進んではやろうとしないわけですから。とりわけ自分の専門で、将来専門的に研究していくという、その上で必要だということになれば、おろそかになるのはやむを得ないわけです。それと大学に入ってくる以前の、大学の入試時点でのレベルが、やはり総体としては落ちている可能性があるというのが、試験制度との絡みでの問題提起だと思うんです。

この点につきましては、ご存じのとおり 4 月から日本の国立大学は法人化ということになります。入学試験の制度も、おいおい各大学それぞれの独自の判断によって変わっていくようになります。京都大学では現在いわゆる漢文というのは出題してなくて、明治の古典文、明治の文章というのは漢文調のものが多くありますが、そういうもので代替しているような事情なんですけれども、仄聞するところでは、だんだん昔どおりの漢文も復活してくるような気配もあるということです。そういうふうになれば、先ほどから話題になっております漢字制限ですね、社会的な側面における漢字制限が徐々に撤廃されていくのと並行して、少し漢字についての風通しがよくなっていく可能性もあろうかと思えます。

ちょっとこのあたりのところを、せつかくですから、韓国あるいは中国の事情と絡めて、沈先生、朱先生に、簡単にお伺いしたいと思ってるんですけども。



沈 先ほどの報告でも少し触れましたが、韓国の場合、教育現場で使われる「教育用漢字」1800字が制定されましたが、最近になってそれに44字を増やした形で、中学校と高等学校の漢文の授業で漢字を教えることができます。ところが、残念ながら、教育現場で漢字の教育が充分に行われているとはいえません。今の中学校と高校では、日本と同じく「漢文」の科目が設けられていますが、それは学校ごとに自主的に選べる「選択科目」になっています。しかも漢文の教科では漢字の造字法や漢文の文法といった理論的な説明をなるべく避けるように指示されています。

韓国語は語順が日本語と同じで、漢文や中国語とは違いますが、その異なる文法体系を説明するさいにも、韓国語の文法を使うようになっていきます。従って、漢字漢文の教育は固有の体系性を持つことができなくなってしまいました。



私自身は中学校用の検定の漢文教科書を作ったことがあります。漢字の造字や漢文の構造について、教育人的資源部の指針に従って説明しようとして、非常に苦勞した経験があります。現在、中学校と高校での「漢文」授業は、漢文を通して漢字と漢字語を覚えさせるようにはなっていますが、授業のときに漢文はそれほど教えない傾向があります。先ほどの富谷先生のお話を聞きながら、私は大変に共感を覚えました。中学校と高校のときにある程度の漢文古典を習わずに、大学に入ってから漢文を勉強したら、それほど熟達できないだろうと思います。富谷先生のご指摘はまさに韓国の大学での漢文教育の問題点にも通じると思います。

また、韓国にも日本の大学入試で行われるセンター試験のようなもの、つまり「修能試験」というものがあって、その試験では漢文は国語の中に含まれていますが、漢文の問題の割合は相当に低いものです。何とかして、せめて国語科目の中で漢文の問題の割合を増やすよう働きかけることが必要だと私は思っています。ただ、今はまだ苦しい状態です。

高田 ありがとうございます。朱先生、先ほどの愛宕先生のお話にもありましたが、中国では簡体字を採用して、一般にはその簡体字が広く行われてますね。若い人は簡体字しか知らない人が非常に多い。大学で専門に中国文学などを勉強する人でないと、いわゆる正字体、我々の言う正字体、繁体字は分からない。その落差というものはどの程度あるのか、かつないのか、そのへんのところいかがですか。

朱 沈先生と違って、私は日本に住んでいるので、中国の事情には必ずしも詳しくありません。去年もあるシンポジウムで、上海生まれの京都人と紹介されてしまいました。正しい情報

を提供できなくて申しわけありません。今、高田先生がおっしゃったことについてですが、私が感じているところでは、繁体字が今徐々に復活しつつあるのではないかと思います。繁体字の出版物は、私たちの時はほとんどありませんでした。最近は増えました。それはコンピューターの普及とも関係があると思います。僕の世代は簡体字で学校教育を受けたのですが、学校以外で読む本にはまだ繁体字が結構ありました。その後、急速に繁体字の出版物がなくなってしまいました。

今、学校教育では、もちろん簡体字しか教えていないと思いますが、多分繁体字がまた復活してくるのではないかと思います。日本人の漢字の能力が衰えた、先ほど何人かの先生からそういうご指摘があったのですが、僕は漢字を使う能力が伸びるか、衰えるかについては、需要の問題があると思います。需要がないと、どうしても人間というのは勉強しないから落ちていきます。多分日本の社会では需要が昔ほどではなくなったので、漢字の能力がだんだん衰えてきているのではないのでしょうか。もし需要があれば、当然みんな勉強するようになると思います。強制されなくても求めるようになります。

その意味で、先ほど紹介しました漢語人文主義の研究に関連していいますと、コンピューターにたずさわるにしても、今までの西洋の考え方では解けない様々な問題を扱うのに、中国語を操る人間の方が有利だ、漢字文化的な思考様式がむしろこれから必要とされるのだ、という認識がもしどんどん広まれば、あるいは漢語人文主義のような研究が社会に受け入れられるようになれば、要するに需要が増えれば、中国人は教育熱心ですから、親が繁体字の教育にもっと力を入れてくるのではないかと推測します。現状では少なくとも、私の知っている限りでは、繁体字は徐々に巻き返しているようです。

高田 ありがとうございます。実は、僕は大分以前から、やがて中国はまた繁体字に戻るんじゃないか、というようなことを言ってるんです。これは何の根拠もないことで、半ば希望的観測も含めてそういうことを言うんですが、今の朱先生のお話を聞いて、その可能性はやはり少しはあるんだなという気がいたしました。

ご存じのとおり、漢字というのは戦争前まで、ですから六、七十年前までは、文字の形については唯一の規範しかなかったわけですね。我々のいう正字体というやつです。日本でもそれを使っていましたし、中国でも韓国でも、世界じゅうで漢字を使っている人々は、同じ形の漢字を使っていたわけです。ところがまず日本がいわゆる常用漢字、当時の当用漢字の字体を採用した。中国がその後を追っかけて、いま話題になっている簡体字というものを施



行した。このごろは台湾でもちょっと字形をいじって簡単にしたりしていますし、韓国でも独特の字形を認定している部分があり、シンガポールでもやはりそうです。

そういうふうなことで、漢字の字形がこの国際化時代にかえて分散化、フラグメンテーションを起こしてしまっているという現状があります。ちょうどぐあいの悪いことに、コンピューターがその時代に出てきてしまったんですね。コンピューターというのはコードを当てはめて、数字で漢字一字一字を表現しますから、同じ漢字なのに背番号がいくつもあるというふうなことになって、我々東アジアの漢字社会では、大変な混乱を引き起こしたわけです。今も相変わらずそういう状況が続いてるんですけども、各国のコードを全部包括したようなシステムができ上がってしまって、何とか、かろうじてそれで済ましているわけですね。それでもまだまだ不便なところは多いのは事実です。

そういったことの将来について、僕は希望的観測と申し上げましたけれども、何かご発言いただけませんかでしょうか。阿辻先生あたり如何でしょう。

阿辻 どっちですか。CJK（チャイナ・ジャパン・コリア）の問題でしょうか、繁体字の問題でしょうか。

高田 お好きにどうぞ。

阿辻 繁体字の問題は、高田先生が以前にそういうことをお書きになっているのを読んだことがあります。その時には「我が意を得たり！」と感じたものですが、ここでそれを強調するとなんだかゴマをすっているようにも思われるでしょうから、あまり言いたくないんですが……。

近ごろ中国に出かけると、センスがよくておしゃれな店では繁体字で看板が書かれていて、ダサくてやぼったい店の看板は簡体字で書かれている、という現象が、上海や北京の目抜き通りでは露骨に感じられます。香港や台湾あるいはカナダその他から外資が入っている会社では、看板やメニューに繁体字を使っています。それが若い世代を中心に受け入れられているようですが、に対して昔ながらの国営商店はやぼったいままで、そんな店の看板は簡体字で書かれている。そんな文字文化が、政府の言語文字政策という高所からではなく、街中の市民レベルで、下から上に浸透していくような動きがあるんじゃないでしょうか。10年ぐらい前からそんなことを感じています。これから先の教育や言語に関する政策レベルでの繁体字の復活は、いきなりは無理でしょうが、ともあれ簡体字と繁体字の間には、これからはそんなに大きなギャップは存在しないといえるのではないかと思います。



次に **CJK** ですが、中国と日本と韓国と、それにベトナムもですが、同じ漢字に異なったコードをつけているというのが現状ですね。それはそれぞれの国が文字コードの問題をスタンダード・アローンでやってきたからなのですが、近ごろはユニコードのように、それを国際的に統一しようとする動きが顕著です。きょうも沈さんの報告に出てきてましたね。

これはかなり現実的な動きになってきています。一昨日に「一太郎」の新しいバージョンが発売されました。こんどのバージョンでは漢字を「ユニコード」とか「第3水準」、「第4水準」という涌でも検索ができるなど、いろんな漢字がかなり自由に使えるようになっていきます。そろそろコンピューターも第2水準どまりという時代ではなくなっているのでしょうかね。少なくとも **CJK** の中での統一規格がもう目前に来てるのではないかなと実感します。そのあたりについては、もし必要でしたら安岡さんに説明していただければと思います。

高田 きょうはそこまで話さなくてもいいと思いますが、中国で、もしもですね、大分時間かかるでしょうけれども、歴史的に言えば、ある時期に行われた簡体字というものがやがて姿を消してしまうという時代になれば、そのとき世界で行われている漢字字形の規範と違ったものを使っているのは、ひょっとしたら日本だけになるというふうな、そういう危惧感にはちょっと持ちますね。この国ではどういうぐあいかわかりませんが、いったん決めたものをまたもとに戻すということがなかなかしにくいようですね。これは  律を変えないといけな
いわけでしょうから、たしかに大変難儀なことなんですけれども。

それともう一つは、政治家に任せておけないというのは当然なんですけれども、これも日本の風土として、学者先生はあまり政治向きの発言はなさらないですね。大変、何といいま
すか、お上品といえますか、あるいは憶病と言ってもいいのかもしれない。ただ先ほどお話し
いただいた阿辻先生は、国語審議会に出ておられて発言しておられますので、今後ぜひと
も期待したいところなんですけれども。

阿辻 国語審議会は、平成 12 (2000) 年 12 月に答申を出して、それでもって解散しまし
た。だから今は国語審議会という組織は存在しません。ただ、新たにできた「文化審議会」の
下部組織として、「国語分科会」があり、一応はそこで国語の問題を扱うことになっています。
しかし、実際に開催された「国語分科会」では文字の問題がまったく扱われず、このあいだま
では国語教育と子供への読書活動推進のための方策を議論していました。専門的に漢字のこ
とを扱う行政の部局は、今の霞が関にはありません。

高田  いうことだそうでございます。ただ、先ほど地名の問題のお話もありましたし、そ
ういったところに、もう少し積極的に、我々は発言していかねばならない場面がどんどん出て
くるのではないかというふうに思います。

朱先生のお話でしたか、中国では町なかで見られるのは確かに簡体字が多いようで、新聞、
雑誌等はそうです。日本でもやはりそうなわけで、漢字制限の元凶の一つはマスコミですね。



恐らく新聞あたりから始まっている。新聞というのがいちばん漢字制限がひどいです。だから、先ほどの阿辻さんでしたか、「ら致」なんていうまぜ書きが行われるわけです。あれほど漢字文化を冒涇したものはないと僕は思ってるんですけども、そのあたりはどうなんですかね、どこをつつけば新聞が変わるかというのは、僕はちょっと興味があるんですけども、一番頑固なのはあのあたりじゃないかという気がしています。



阿辻 アメリカで炭疽菌事件が起こりましたね。あのとき「疽」が、テレビも新聞も最初は全部ひらがなで出ていたのが、1週間ぐらいの間に漢字に変わりましたよね。それはやはり国民の中に「漢字で書くべきだ」という意識があるから、それで新聞社が動いたんじゃないかと思います。だから今おっしゃったように新聞社を動かすためには、やはり根気強く世論を醸成していくしかないんじゃないかという気がします。

高田 その世論をつくっていくためには、漢字文化の重要性というものを、教育現場にいる方々[■]力して涵養していくというふうなことが必要ということになりますでしょうか。そのあたり、愛宕先生、富谷先生、先ほどの発言と絡めていかがでしょう。

愛宕 そうですね。はっきり言ってよくわかりませんね。つまり、先ほども申しましたように、学生の側にとって漢字というものが一体何[■]か、自分自身にとって一体何なのかということが恐らく十分にわかっていない。将来的に専門じゃなくても、中国史をやるなり、中国語をやり中国学をやるというような学生は、それなりの考えは持っているでしょうけども、それ以外の一般的な学生にとって、漢字というものが単なる文字、だから形がどうであれ読みゃいいんだという、その程度の思いしかないんじゃないかならうかと思うんですよね。

確かに先ほど高田さんがおっしゃったように、マスコミあたりの漢字の使い方というのは非常にずさんというか、我々からすればナンセンスな使い方をしますけど、それに対してどう働きかけたらいいのか。これに関しては、私自身もはっきりと、どうしたらいいのか具体的な手だてはちょっと思いつかないですね。富谷さん、どうですか。

富谷 まずちょっと分けて考えなければならぬのは、コンピューターとか携帯電話だとか、携帯電話に入ってくるメールだとか、これはいつか阿辻先生も書いておられたと思いますけれども、漢字の変換機能でもって、こういう字があるのかと知らされ、そこから漢字に対する興味がでてくる、これは確かに期待できると私は思います。



しかしながら、これは漢字に対する読みの問題であって、漢字を書く能力というものは、これはやはり大変に危機的な状況にあるのだと言わざるをえません。読む能力と書く能力というのは、分けて考えねばなりません。漢字を書く訓練は、大学も含めて、小学校からの教育にかかっているのだと思いますね。

高田 書くということはやはりより能動的な、主体的な能力を必要としますから、それをちゃんと教育しなければならないというのは当然なんでしょうけれども、ただ僕が気になるのは、日本の小学校というのは、漢字を教えるときにものすごく細かいことにこだわりますね。1点1画に。あれは僕はちょっと行き過ぎなんじゃないかと思うんですけどね。その割合に漢字の能力が伸びないというのは、何かやっぱり問題があるんだろうと思いますけれども。

愛宕 その点に関してですけれども、読めても書けないという傾向が非常に最近進んでくると思うんですね。つまりこれはやっぱりワープロ、パソコンの出現と密接に関連していると思うんです。つまり、音を入れれば漢字が何種類もぱっと出てくるわけですね。その中から適当な漢字を選ぶ。そして文章をつくる。それでしまいですよね。そこには習得する、覚え込むというような、頭の中でのプロセスを一切経ずに一つの文章つくれるわけですよね。ですから、読むことはできるけれども書けないという現象は、これからはますます進行するんじゃないかという、この意味では非常に危機感がありますね。

高田 時間もだんだん押し迫ってきたんですが、壇上におりますのは、ある意味で何と申しますか、悪い言葉で言えば専門バカの連中で、必ずしも日本の漢字文化について発言権を、市民としての発言権を持っているとは言えない部分があるかもしれませんので、時間があまりありませんが、一、二、会場からご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問 わたしは裁判所で調停委員をやっております。また、文学部の心理学に聴講生で来ていただけですので、漢字には全くの門外漢だと思いますが、いくつかお尋ねしたいことがござ

います。まず、小学校の教育です。私はもう 70 歳ですから、小学校のときに漢文学か、あるいは書道のところへ行って難しい漢字を覚えました。ただし、現在は恐らくそういう状況ではないと思います。

話は飛びますけども、小学生にそろばんを教えると数学ができるようになるという説があります。これは心理学の先生からは多分否定されるかもしれませんが、漢字も同じような理屈をいえば、恐らく世の父

兄は喜んで漢字を覚えさせるのではないかと思います。先日新聞を見ていましたら、尼崎市の教育委員会が、そろばんの教育特区を申請するという記事がありました。詳しいことはよくわかりませんが、どうやら 1 学校、そろばんを教える小学校を指定して、だんだんと全市に広げる方針を教育委員会が持っているそうです。

ところで、漢字を面白く覚えるということについて、今までどのような努力がなされていたのでしょうか。それから、漢字の字典の中でいちばん文字数の多いのは、康熙字典で 6 万字ほどだと思います。この字典の日本語訳は、どうやら出てないようですが、そうなのでしょうか。それからワープロで検索しようと思っても出ない字のことで、この間、年賀状で「申」という字を書こうと思ってワープロで探したのですが、ワープロでは出しにくい。ですけれども、今の先生方のお話を聞きますと、漢字というのはいろんな方向からのアプローチができる複雑系の最たるもので、例えば構えとか偏だとか冠だとかといった部首の複合なわけで、非常におもしろく教育ができるのではないかと思います。そういう漢字について、特別の教育の方法、例えば先ほど申し上げた教育特区を漢字についておこなってみるということも考えられてよいように思います。どうでしょうか。



高田 日本の学校の教え方というのは、やはり教育法というのがあまりにもおろそかにされ過ぎてるようですね。英語だって使いものにならないし、漢字も同じことで、学校で習ったのではだめです。一方で、漢字検定というのがえらくはやってるらしいんですね。あれはまさにおもしろく教えるということに十分力を入れている。これは予備校がはやってるのも同じことですね。学校の授業はおもしろくない、予備校



に行けばよくわかる。現状はそういうことになってるんで、教育の企業化が進んでるんだと思いますけれども、さあそれでいいのかどうかというのは私何とも申しようがありませんが、学校もやはりもう少し考えるべきだろうと思います。それから字典の話は、阿辻さんから答えいただきましょうか。

阿辻 康熙字典の翻訳、というものはありません。あれは字典ですから、そもそも訳せるものではないだろうと思います。約4万2千字前後が入っていますが、それを超えるものとして『大漢和辞典』という大きな漢和辞典があります。大漢和辞典は康熙字典の漢字をすべて取りこんでつくっていますから、翻訳というわけにはいかないでしょうが、康熙字典の記述を読解していく時には、大漢和辞典を参考にされるのが便利ではないかと思います。

それから漢字検定の話ですが、私は実は「漢字能力検定協会」の評議員もになっていて、先日その評議員会がありました。いまあの検定が大流行しているのは文部省認定の資格だからで、AO入試^①使えるとか、2級を取ったら一定の単位を与えとか、そういう高校や短大・大学が与える特典と連動しているからでしょう。現実に受験者の9割までが、18歳から23歳ぐらいまでの非常に若い世代だそうです。それが年間210万人も受けるそうですから、すごいですよね。

学校が与えるおいしい特典のために漢字の書き取り試験を受ける人が多いようですが、それに対してあそこの事業部は、「親と子の漢字教室」というような形で、例えば嘶家さんのタマゴに教室へ出張してもらって、ジェスチャーで部首の形をつくる、というような草の根的な親子漢字教室を、新聞社などとタイアップして事業展開していきたいという計画を議案書に書いていました。

私たちが学校に通っていた時代のような、10点満点の書き取りで8点ではだめだ、なにがなんでも10点取れ、という上から押さえつける方法よりも、どうせ使わなければならないのだから、楽しく漢字を使いましょう、という雰囲気草の根レベルで展開する運動が民間レベルで推進していく方が大切だという気がいたします。役所の仕事ではなく、我々民間人がそういう方向で行動を考える必要があるんじゃないかと思います。

高田 ほとんど時間がないんですが、短いご発言であれば、もう一件受けられると思います。いかがでしょう。

質問 日本語では当用漢字以外に旧字体があるかと思うんですが、旧字体を普及させるような側面から漢字をさらに振り返るといことは考えられないでしょうか。



阿辻 たとえば「學」とう旧字体がありますね。昭和21年につくられた「当用漢字字体表」で、それまでの「學」にかわって、「学」が正規の字体になりました。当用漢字は、日本語を表記するための漢字を合計1850種類の枠にしぼりこむことと、それぞれの字形を定めるとい



う二本立ての性格を持っていますので、「学」という字種が当用漢字字体表に入ったのと同時に、それを「學」ではなく「学」と書く、と文部省の訓令で決められたわけです。それとほぼ同じ精神が、現在の常用漢字表にも生きています。

したがって常用漢字表に入っている漢字は、役所サイドからいうと旧字体を使えないことになっています。でも個人が文字をどのように使うかは、原則的に自由であるべきです。したがって政府の公文書などについては常用漢字表という制約がありますが、それ以外の使用レベルだったら、新字体であろうが俗字体であろうが、何のしほりもないといえます。

このごろ見えますと、若い音楽関係のタレントさん、最近はアーティストというのだそうですが、そういう方々のCDのジャケットを見てると、わざと旧字体を使っていることがありますね。夏に四条通を歩いていて、大きく「藝」と書かれたTシャツを着ている若者を見たこともあります。一種のレトロブームかも知れませんが、あまりほめられたことでもないと思いますが、若い世代の中には「昔の漢字はカッコイイ」というイメージもあるようですね。そういえば暴走族なんかも旧字体を好むようです。

旧字体もそんなに気負わずに、もっとフランクに使えばいいのではないかと思います。例えば邦楽や能、歌舞伎などのポスターには旧字体を多用する、というような方向を進めていけば、それなりの普及効果が出てくるだろうと思います。つまり書く人間がこだわらずに使えば、それがだんだん広がっていくんじゃないか、ということです。

高田 我々のCOEプログラムのポスターは、これから旧字体にさせていただこうかと思えますけども。(笑) 時間がまいりました。きょうは多数ご参加いただきまして大変ありがとうございました。我々のプログラムは、今年度、平成15年度に始まりまして、5年間これを続けさせていただくことになっております。今後このような集まりを、できれば何度かやらしていただいて、皆様方にも漢字に対する認識を深めていただきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくご協力いただきますようお願いいたします。きょうはありがとうございました。(拍手)

【資料1】 『朝日新聞』（夕刊）2004年2月5日

「ひらがな市・町」ブーム／平成の大合併で20誕生へ／「温かい」「清新さある」…

「平成の大合併」で「ひらがな自治体」が次々と誕生している。01年以降これまでに4市と1町がひらがなの名前をつけ、05年3月までに新たに10市と5町が仲間入りする見通しだ。「親しみやすい」「新鮮な感じ」といった好反応の一方で、住民の反発を呼んだところもある。

栃木県氏家町と喜連川町は昨年、新市名を「さくら市」に決めた。両町には桜並木があり、名所というのがその理由。公募では3位だったが、合併協議会の決選投票で委員19人中17人が推した。「サクラは全国どこにでもあるのに……」。そんな批判の声が、一部の住民から寄せられたが、合併協は「日本の代表的な花で、明るい感じを与えられる」と説明する。

今年、石川県かほく市など七つ、05年には八つの市や町が後を追う予定だ。00年以前には、茨城県つくば市など11自治体しかなかったが、一気に増える。

なぜ、ひらがなが好まれるのか。「清新さがある」（香川県東かがわ市）、「やわらかく温かい感じ」（福井県あわら市）などの理由が挙がる。三重県いなべ市や長崎県そのぎ市などは、「読み方が難しいから」。それぞれ現在ある員弁郡、東彼杵郡をひらがなにした。栃木県みかも市、徳島県つるぎ町は、地域にまたがる山の名前にちなむ。和歌山県南部町など2町村の「みなべ町」や高知県伊野町など3町村の「いの町」の場合、「対等合併なので現在の漢字表記とは別のもので望ましい」と決めた。

住民の反発を招いたのが、岐阜県最南端、海津郡3町の「ひらなみ市」。平田、南濃、海津3町の頭文字にちなんだ造語で、03年2月の合併協で決まった。ところが「郷土のイメージを伴わない」「語呂合わせの妥協の産物だ」と、南濃、海津両町の住民が名前の見直しを求め署名を各議会に提出する騒ぎになった。ホームページなどで全国から新市の名前を公募したところ、「海津市」の511票に対し、「ひらなみ市」はわずか2票。現在、合併協で新市名を見直すかどうか協議中だ。

相次ぐひらがな名前についてコピーライターの仲畑貴志さんは「ひらがなの自治体名は、その地域の特殊性を平板化する。真っ白な状態がいいという、清潔志向が背景にあるのではないか」とみる。また、「日本の地名」などの著書がある日本地名研究所の谷川健一所長は「地名は日本の伝統文化の根幹をなす。ひらがなの自治体では、地域の由来がたどれなくなるのではないか」と話す。

【資料2】 『読売新聞』2003年9月14日

社説 歴史的地名／大切な“文化遺産”として残したい

今の地名には、奈良・平安時代以来の歴史と伝統を持つものも少なくない。かけがえのない文化遺産と言っていい。「平成の大合併」は結構なのだが、こうした歴史的な地名を葬り去るのは、いかがなものだろうか。

現在、日本には**3181**の市町村がある。合併特例法の期限が切れる**2005年3月**までに、その約半数が消え、約**400**の自治体が誕生する見通しだ。今年も、合併によって**20**の新市町が生まれている。新自治体名を既に決定した合併協議会もある。

岐阜県郡上郡の**3町4村**は郡上市、兵庫県養父郡の**4町**は養父市として、それぞれ統合される。郡名である古代の地名が、なんなく新市名に決まった。このように由緒ある地名が残ったケースがある一方で、失われようとしているケースもある。

ナシの名産地、鳥取県の東郷町は、鎌倉時代の荘園の名に由来している。しかし、合併協議会では公募にあたって「東郷」を外し、温泉、ナシ、砂浜と地域の特色を反映させた「湯梨浜^{ゆりはま}」を新町名に決めた。対等合併に伴う自治体名決定をめぐる紛糾を避けるためだった。各地でこうした傾向が見られる。

一方、愛媛県川之江市^{かわのえ}、伊予三島市、宇摩郡**1町1村**の合併後の名称は四国中央市に決まり、古代の地名「宇摩」が消滅することになった。公募で「宇摩」が**1位**、「四国中央」は**5位**だったが、合併協議会は、四国の拠点都市としての発展への期待を込め、後者を選択した。味も素っ気もない名前に決まった、と受け止める人が多いのではないかな。

歴史的に意義があり、定着している地名は、保存を考えるべきだ。郷土史家の意見を参考にしていだろう。どうしても自治体名として残せない場合は、住居表示に生かすなどの形で存続させる手もある。兵庫県氷上郡^{ひかみ}の**6町**が合併して誕生する丹波市^{たんば}について、京都府の綾部市^{あやべ}観光協会などから「丹波は京都府を含む広い地域の名称だ」と再考を求める要望書が出された。古い地名も使い次第で、混乱を招きかねない。そうした面への配慮も必要だ。

市町村合併や住居表示の変更を通じ、数多くの味わい深い地名が失われてきた。現在の自治体名には、合併前の旧町村名の頭文字を組み合わせただけのものもある。古い地名が忘れ去られれば、地方の伝統文化の感覚も希薄になる。「平成の大合併」を、こうした地名の問題を見直す契機としたい。

【あしがき】

本報告書は、2004年2月8日（日）に京都大学百周年時計台記念館国際交流ホールで行われたオープン・フォーラム“漢字文化の今”での講演、およびパネル・ディスカッションを当日の速記録にもとづいて活字化したものである。このフォーラムは、21世紀COEのさまざまなプロジェクトが、ともすれば極先端にかたよりがちなことに鑑み、「漢字文化の全き継承と発展のために」という本課題を広く市民諸氏と共有することを目指して企画された。東アジア各国の現時点における漢字文化の状況がどうなっているか、特に我が国における現状がどうなっているのか、その正確な把握がなくては、漢字文化の継承も発展もあり得ないと考えたからである。その点で、日韓、日中それぞれの漢字文化の比較研究に長けた沈慶昊、朱捷の両氏はまさに願ってもない講演者であった。快く講演を引き受けてくださった両氏には、厚く御礼申し上げたい。

本フォーラムに先だって、ポスターの印刷、配布、ダイレクトメールによる案内など、広報には努めたものの、はたしてどれだけの参会者があるのか、正直いってかなり不安ではあったが、ふたを開けてみれば、当日の会場にセティングした百あまりの聴衆用イスは開会からほどなく完全にうまってしまい、追加のイスやプリントを何度も会場に搬入せざるを得ないほどの大盛況だった。漢字という存在が、老若男女を問わず、なお多くの人々の心をとらえて離さぬ重要な課題であることを改めて認識させられた次第である。その意味では、プロジェクトが発足して間もない時期に、漢字文化にかかわる問題をできるだけ整理して、ともに考えてみようという今回のフォーラムの趣旨は、十分に達せられたと言ってよいだろう。積極的に発言いただいたパネラーの諸氏、会の準備にあたって下さった関係者には、改めて感謝したい。

本記録は、当日の速記録をそれぞれの講演者、パネラーに送り、その校正を経て編集したものである。基本的には当日の講演、発言のままであるが、当然に口語的な表現を書き言葉にあらためたり、口頭発言ゆえの仔細な誤りを訂正したり、あるいは当日の配布物（パワーポイントによるプレゼンテーション）を講演に繰り込んだり、といった加工をほどこしてある。ただし、金坂氏の発言のさいに参考資料として配布された『朝日新聞』『読売新聞』の切り抜き記事は、資料1、2として講演記録の後にその内容を掲げた。

（編集責任者 石川 禎浩）